
令和2年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 9 月 会 議 会 議 録 (第4日)

議事日程 (第4号)

令和2年9月16日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

4番 植村 圭司 議員

8番 音嶋 正吾 議員

13番 市山 繁 議員

5番 清水 修 議員

追加日程
第1

承認第2号 議案の撤回について

企画振興部長、承認

本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 中原 正博君	2番 山川 忠久君
3番 山内 豊君	4番 植村 圭司君
5番 清水 修君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	8番 音嶋 正吾君
9番 小金丸益明君	10番 町田 正一君
11番 鵜瀬 和博君	12番 中田 恭一君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 赤木 貴尚君	16番 豊坂 敏文君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 村田 靖君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか1名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、4番、植村圭司議員の登壇をお願いします。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 植村 圭司君） おはようございます。

まず最初に、先日の台風9号、10号で被害を受けられた皆様方に心からお見舞い申し上げます。また、今後の早期復旧になれますよう祈念を申し上げます。

そして、一つお知らせですけれども、現在、新型コロナウイルス対策としまして、壱岐市のほうで壱岐市新しい生活様式対応加速支援金がございます、私もこれまで新型コロナウイルスの支援ということでお願いをしてまいりましたが、現在、9月30日までこの支援金の申込みができるようになっております。締切りが9月30日と迫っておりますので、市民の皆様でまだ申し込んでいらっしゃる方がいらっしゃいましたら、締切りが迫っておりますので注意をしてい

ただければと思っております。

お知らせを終わりました、通告に従いまして、4番、植村圭司が一般質問させていただこうと思っております。

まず最初に、台風9号と10号で得た教訓を今後に生かすべきということで質問させていただきます。

台風といいますと、私は、昭和62年の台風12号を思い出しまして、今回、その台風を超えるというような報道がございましたので、結構身構えて備えておりました。9月4日から7日にかけて島内避難所等を回らせていただきまして、気づきがありましたので今回こういうふう質問させていただこうと思っております。

まず、台風9号の件なんですけども、私の中で、台風や大雨のときの避難所のときに避難所にテレビがないということで、避難所テレビ問題というふうに勝手に名づけているんですけども、このテレビがない問題は、台風9号の際に何か所かあるんじゃないかと思ひまして、見たら、確かに以前からテレビがない箇所がありまして、そこに危機管理課のほうに新しいテレビを入れていまして全避難所のほうにテレビがありました。ということで、今回の台風9号の前に事前に情報収集になるテレビがありましたので、すごい立派な進みがあったなというふうに思ひまして、壱岐市の備えはすごいぞというふうに感じておりました。

10号も結局参りまして、10号の際なんですけども、避難所によりましてはガラスが割れて夜中のほうに対応をしていただいたということで、職員の方が一生懸命避難者の方に対応したということで感謝申し上げたいと思ひます。頭が下がる思いでございます。さらにその職員さん以外にも200人以上の方が今回執務されたということで、併せて職員の皆様には感謝申し上げたいと思っております。

この台風の件なんですけども、台風接近前から復旧にかけて今回見えてきた課題があると思ひます、それと対策。今後の対応をどのように考えていらっしゃるのかということをも具体的に伺いたいと思ひます。

特に、毎回問題になっております交通ビルでありますとか、今回は壱岐の島ホールの駐車場が満杯だったという話、それと避難者の誘導の問題点、自主防災組織の活動の度合いがどのようであったかということ把握しているのかということをも言及していただければと思ひます。答弁のほうよろしく願ひいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 植村圭司議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 皆様、おはようございます。4番、植村議員の質問にお答えをいたします。

全体的な課題等及び反省点につきましては、昨日の山内議員の一般質問でお答えさせていただいておりますので、ここは先ほど質問をいただきました個別の事項についてお答えをさせていただきます。

個別質問の1点目、交通ビルの今後の対応についてですが、もともと交通ビルの所有者に対しては、市から適正管理に関する勧告書を出しております、所有者によります防護ネットや落下防止策が取られておりますが、これまでも台風接近時には安全管理の再点検を促しております、これまで同様、交通ビル建物所有者には台風9号の接近前から連絡を取り万全の対応を促しております。しかしながら、対策を強化されることはありませんでした。残念ながら台風9号による被害は、一部外壁パネルが複数枚剥がれて落下し商店街の看板等にも被害が及んでおりました。その状況をファクス、メール、電話により連絡し早急な対応を促しました。加えて、特別警報級の大型台風10号も発生し、非常に危険である旨の連絡をいたしまして、外壁等飛散防止の回避措置を強化するように指示をいたしましたが、その対応もなされませんでした。

被害状況は、複数の外壁パネルの剥離、落下、複数の鉄骨製の建材の損壊、落下の結果となっております。10号台風の通過後も、台風の吹き返しがある中、剥がれた鉄骨建材等が防護ネットに引っかかった状態で地上10メートルくらいのところで風にあおられ落下寸前で非常に危険な事態となっていたため、市より高所作業車を使って緊急的に落下物の除去作業を業者に委託をいたしました。

所有者に対しましては、被害状況、処理状況の写真を送付しまして、今後の万全な安全対策を再度指示をしております。なお、今回の市による緊急的措置費用につきましては所有者に負担をさせていただきます。

個人の建物については、所有者に全ての責任があり、今後も危険な状態が見られれば、所有者に連絡を取っていくこととなります。根本的な解決に向けて交渉してきておりますけれども、所有者との間に考え方の違いがございまして、現在のところ進展が見られておりません。引き続き関係機関と連携して対処してまいります。

次に、個別質問の2点目、老岐の島ホール駐車場が避難所開設前の早い段階からいっぱいになっていたことについて。これは昨日、山内議員の一般質問に対して答弁しておりますように、今後においては、施設管理部署とも改善策を取りまとめ適切な管理体制を敷いてまいります。

次に、個別質問の3点目、避難者誘導の問題点についてでございますが、今回の台風は、コロナ禍での避難と過去に例を見ない勢力の台風接近ということで、早目に対策を開始し、開設避難所をこれまでより増やすとともに状況に応じて避難所を追加して開設していく方針で臨みました。

しかしながら、避難所施設の収容可能数は、コロナ禍以前の数字でしか把握をしておりません、単純に机上での定員の割り出しができなかったことで、現場の入出状況を把握しながら判断

せざるを得なかったことに最大の準備不足を感じております。そのため1時間ごとに避難者数の報告を求め、早い段階での避難所の追加開設に努めるとともに、ホームページ等で収容可能数を表示して対応いたしてまいりましたが、多少の混乱が生じていたと報告を受けております。

このことについては、開設する避難所数の設定や避難所ごとの施設内容に合った運営方法などを再度設定していくことにしております。また、まちづくり協議会等の自主防災組織による避難所開設等の協力もさらに推進強化を図ってまいります。

次に、個別質問4点目の自主防災組織の活動内容についてであります。まず、昨日申しましたように、9月4日金曜の17時に災害対策関係機関会議を招集しまして、その中にまちづくり協議会集落支援員さんを出席をお願いしまして、市対策本部の警戒避難準備等の行動予定の説明を行うとともに、自主防災組織として、まちづくり協議会へは地域防災活動の協力要請を行いました。

具体的な活動として、避難行動要支援者名簿により要支援者の状況を把握していただくとともに、早急の自主避難を促すなどの協力要請を会長宛てに文書でさせていただきました。

それでは、まちづくり協議会等の活動状況について、活動団体名は申し上げませんが、事例の一部を紹介させていただきます。前段の答弁と重複するところがございますが、御了承願います。

避難行動要支援者への声かけ及び避難所への送迎、事前に市の避難所運営マニュアルを自治公民館長へ配付、まち協委員を招集して対策会議の開催、各自治公民館長を招集し対策会議の開催、市の避難所運営の協力、地域の消防団が準備した土のうの運搬、土のう配布の協力、自主防災組織として各自治公民館において避難所を開設、開設数12団体、避難者数141世帯255人、台風通過後にまち協役員でタイヤショベル等を使用して小学校周辺の倒木、落ち葉の撤去作業、台風通過後に集落点検の実施などがございます。このように本当に災害を最小限に食い止めるための活動をしていただきました。改めて深く感謝しお礼を申し上げます。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 御答弁いただきました。一つ一つ行こうと思います。最初の交通ビルの件ですけども、こちらのほうは以前から安全対策等促されたということで、それは評価できるんですけども、今回、危険が迫っているということも告知をされまして対処されているということも理解できます。それで、これは客観的に見てなんですけども、私もその前後で見ただけで詳しい話は従前からお話しされているとおりでと思いますけども。危険だというのが一つ言える話で、住民の方のみならず、あそこを通過する島民の方々いらっしゃいますので、観光者

も含めて皆さんが危ない思いをしているということで、この件、非常に危ないということは、今後も持ち主の方に徹底してお伝えをしていただきたいというふうに思っております、これは私だけじゃなくて、ほぼ全ての方々がそう思っているんじゃないかというふうに理解していいんじゃないかというふうに思っております。

それと、実際問題、危ないだけでなくで商店街に対する影響、歩道の片側通行が長年にわたって固定的に封鎖されているという、こういう往来を邪魔することに対しましては異常事態だというふうに考えていいと思います。そこの感覚がもう既になくなっていないかというふうに思うぐらい、あつてはならないことがずっと続いているということで、その点は所有者の方にも認識をしていただいていいんじゃないかというふうに思います。

さらにビルの前の店舗の方々もガラスが割れるような感じになる被害を受けてあったりとか、シャッターを閉めて営業妨害になっているというふうなことも感じますので、その危険ということ以外にも商店街、店舗含めて壱岐全体の経済損失になりかねないという事態だというふうなことでも大きく認識していただきたいというふうに伝えていただければと思います。

ここまででいかがでしょう、対処のほうは。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） ただいま植村議員からいただきました質問についてお答えさせていただきます。

まず、交通止めの件でございますけれども、この交通止めにつきましては、平成27年2月23日からビル脇の片側通行止めを行っております。

理由は、壱岐交通ビルの所有者には、壁面等が市道へ落下することが懸念されているため、安全対策等の措置について、これまで市及び警察とともに要請を重ねてきているが対応されていない。このため道路法第46条、交通の危険を防止するためにより、道路管理者として歩行者等に注意を喚起する必要があるということで通行止めをしております。

これにつきましては今申しましたように、警察の指導も入っております。そして、道路管理者としての市の判断、また、市民の皆様も大変危険で困っておるところはゆがめないと思っております。商店街からも苦情が出ております。所有者本人は十分認識しているとは思っておりますけれども、その回避措置については十分ではないと思っております。

この件につきましては、道路占有許可は出しておりません。なぜならば、許可を出すことによって現状を認めるということになりますので許可はしておりません。早期の万全な安全対策を求めのみでございます。

隣接建物への被害も今回出ておまして、台風9号の通過後に商店組合設置の看板をはじめ隣接建物への被害が出たため、当事者から補償について所有者と交渉したいという話を市のほうに

いただきました。市としての立場は、当事者間で解決を図っていただきたいということで、そういう状況であるということは交通ビルの所有者にも申し上げております。

あと、今後の最終的な解決策ということになってくるかと思えますけれども、現在、壱岐交通ビル所有者に対しては、空家等対策特別措置法、これを根拠に市より行政指導を行っておりますが、その根底には、地域における市街地活性化のため、善意の所有者との円満解決の糸口を模索するためでございます。単に法的な措置を取ることになれば、建築基準法第10条の保安上危険な建築物に対する措置による適用を県と相談せざるを得ないと考えております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 承知しました。これまで対応されてない方に対しまして難しい対応かと思えますけれども、続けて対応していただきたいと思えます。特に今時点で、壁にネットを張って飛散防止をされていますけれども、その飛散防止のネットも緩い状態です。その辺も含めまして、早急に安全になりますように努めていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

壱岐の島ホールの駐車場の件なんですけれども、これは昨日ありましたとおり今後対策するというのでよろしくお願いします。あわせまして、このとき、勝本の市役所庁舎の駐車場、こども屋根つきでございます。壱岐の島ホールだけじゃなくて、こちらの駐車場のほうも満車状態であったようでございますので注意をされたほうが良いと思えます。よろしくお願いします。

そして、避難所の件なんですけど、9号が通過した後の10号ということで、実は私、住民の方々から何人の方からか、9号が通過した直後に避難所はどこですかというふうなお尋ねがありました。結局10号がかなり大きい台風だということで、9号の通過直後に避難を決意した方がいらっしやいまして、今回の台風によって避難される方が多いということは肌で感じていたわけなんです。

それに対しまして、避難の場所の案内といいますのが5日の夕方だったかと思うんですけど、なるべく5日の時点で既に避難所を探していらっしやる方がいらっしやいまして、どこに行こうかということの問題になっていましたので、ここのニーズの把握が遅れたんじゃないかというふうに思っております。ですから、今回、結果的に26か所なんですけれども、その26か所の中でも定員のほうを順次増していったというところもございまして。ですから、定員がいっぱいになったから次を開けますという対策取っていったんですけども、場所によってはほぼほぼ満員で、なかなか次を開ける開けないかという判断に迷っていたんじゃないかというふうに見受けられますけれども。満員になったところの案内も6日の午後になってだったと思うんですが、案内がない状態で満員になっているところに行って次どこに行ってくださいと促されるといった方がいらっしやいました。ですから、案内の仕方としまして、満員になった情報というものも早目に出すべき

だったんじゃないかというふうに私は思っております。

こういったものを伝えるのにホームページ等というふうなお話だったんですけども、ケーブルテレビの利用がちょっと今回フル活用できなかったんじゃないかというふうに思っています。

といいますのが、テレビを見ますと、やっぱりパソコンがないとか携帯持っていない方、スマホ持っていない方に対してはテレビが一番の情報源なんですけど、テレビのほうは文字スーパーで避難所を紹介していました。ところが、刻々と満員になってくるものですから、そういった情報までは更新されなくて、なかなか逐一その情報が変わっていくということがなかったんですね。そういう意味では、ケーブルテレビの放送も6日と7日、特に6日ですね、6日に限って言えば、放送の中身も変えて、避難所の空き状況とかどこに何があるかというふうな話を表示しておくかというふうに変えていったほうがよかったんじゃないかというふうに思います。

自主防災組織なんですけども、これは自主防災組織に対しまして、9月4日に会議がありました。そのときに伝わっているかと思うんですけども、自主防災組織の集落支援員の方がその会議などに非常に動いておられます。実際お話を聞いたところ、自主防災組織の中で公民館長を集めて会議をして、要支援者を案内するといったような話もなっていましたので、ここの動きが非常に良かったということで、今回その共助が働きまして災害につながらなかったのではないかとこのように思います。

混乱はなかったとは言いきれず、小さい混乱があったわけですけども、この集落支援員さんへの負担といいますのが非常に大きかったんじゃないかというふうに思ひまして、先ほど言われました集落支援員さんの働きにつきましては、個々の方々の能力が様々あると思いますけども、今後の台風と災害につきましては、その集落支援員さんの皆さんが負荷のない仕事で速やかに順次仕事ができるように、今後対策等を考えていただきたい。訓練とか避難訓練等で情報を伝えてほしいというふうに思っております。

それと通告してなかったんですけども、ケーブルテレビの断線が多かったようなんですけども、これは何か原因が分かっていたら教えていただきたいんですが。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ケーブルテレビの断線の状況ですが、これは台風による倒木等の被害が主な状況でございます。それと家庭に引き込む部分の断線が主で、幹線につきましては三、四件程度の被害がっております。

○議員（4番 植村 圭司君） 分かりました。倒木があったということですので、その辺の話も次にお話をしたいと思います。

今回、台風のことにつきまして様々情報収集されていると思いますが、集落支援員さんのお話も聞きまして、反省点等をもっと把握していただきまして今後に活かしていただきたいと思っております。

おります。

時間の都合で次のほうに参ります。市道整備（道づくり）の制度を抜本的に見直すべきということで御質問させていただきたいと思います。

草切り、除草、伐採ということで、過去の議員さんたちも質問を重ねてこられたかと思います。あまり進捗がないようですので、今回も改めていたしました。壱岐市最大の私は市民協働の事案だと思っております、皆さんほぼボランティアで働いていらっしゃいます。

道づくりにつきましては昨年9月の議会で答弁がありまして、市道につきましては現在の方法を基本として、自治公民館への機械器具の提供や補助金制度を見直しながら状況に応じ対応してまいりたいと考えております、また、今後まちづくり協議会との連携も必要だというふうに考えておりますという答弁がございました。

現状としましては、自治公民館内で高齢化や人口減少が進んでおりまして、ある事例でいきますと、過剰金があるので病気でも出ないといけないと。また、若手がいなくて作業量が増えるばかりだと。しかも、それが数年続いて、作業量が減る見込みがないといった絶望的な声を聞きました。また、まちづくり協議会との連携と言われましても、公民館と同様の話になっておりまして、市民の活動にも限界があるというふうに考えております。さらに公民館の中で人口、それと道路延長のほうに偏りがありまして、住む地域によって道づくりの負担が大きな差があって不公平感が大きいというふうにも感じております。

そこで、道路整備に資する人手と予算を市のほうで一定程度確保しながら計画的に道路整備をするように新しい仕組みをつくってはいかがかというふうに考えております。それに対しましての見解をお伺いいたします。あわせまして、市道1級・2級の道路で自治公民館が整備している延長があれば教えてください。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 4番、植村議員の質問にお答えをいたしますが、その前にこの場をお借りいたしまして、市民皆様におわびとお礼を申し述べさせていただきます。

台風9号及び台風10号の襲来により、市内各路線におきまして道路への倒木、カーブミラーの倒壊及び建物等からの飛来物による通行への影響等多数発生しまして、市民皆様には大変御迷惑をおかけし心からおわび申し上げます。

また、道路上の倒木処理等につきましては、被災直後から地元自治公民館をはじめ関係各所の御協力をいただき、道路の早期使用に向けて取り組んでいただき厚く御礼を申し上げます。

さて、植村議員の御質問に対してですが、このたびの自然災害により、市としましても市道、

路線上の雑木が数多く覆いかぶさっている現状と、維持管理上の問題点を改めて痛感した次第でございます。

市道の伐採の件につきましては、以前にも幾度となく御質問をお受けいたしておりますが、現在の道路伐採の現状と制度については御承知かと思いますが、改めてお答えさせていただきます。

令和2年4月1日現在の壱岐市内の市道の管理延長は約1,327キロメートルあります。1・2級路線の総延長は約293キロメートルであり、そのうち御質問にありました、1・2級道路で自治公民館が管理している延長は約244キロメートルございまして、1・2級道路の路線全体の約83.27%を占めております。1・2級路線やバス路線、観光路線などの幹線については、壱岐市農業機械銀行振興会と毎年契約を交わし、年2回程度、草木の伐採を行っています。また、バス等大型車両の通行に支障を来す場所などについても、優先順位の高いところから実施をしている状況です。

幹線道路以外の路線は、各自治公民館内で実施されている市道維持管理作業、いわゆる道づくりへ1メートル当たりおよそ16円を交付しており、昨年度の実績は、206自治公民館に1,686万1,700円を交付し、実施延長では1,065キロメートルになります。地域の皆様の日頃の御協力に対し改めて深く感謝を申し上げます。

議員御指摘のとおり、自治公民館には規模も大小ございますし、高齢化が進み若手がおらず、伐採作業等は大変苦慮しているとの声もいただいております。

厳しい予算状況ではございますが、今後は1・2級路線の幹線道路について、現在、地元管理で行っていただいている高枝伐採については市で計画的に実施できないか、また、市民の皆様にも過度の負担にならないよう、1戸当たりの管理延長の平準化など制度の見直しについても必要に応じ研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 御答弁いただきました。1,300キロメートルのうち約8割を市民のほうでやっただけしているということでもございました。それで、今の1級・2級につきましては市のほうでやりますというふうなことでしたので、これよろしくお願ひしたいと思っております。

それと、現在1,300キロメートルの80%につきましては平準化図っていきたいということでも研究をするというふうなお話だったんですけども、この研究ですね、ある程度今データがあると思います。公民館当たりの延長であるとか、あと戸数ですね、戸数。戸数の中でもお年寄りの方が結構多いんですね。だから、戸数のまんま数値で計算するんじゃなくて、そのうちに何人

ぐらいが作業できるのか、実際にですね。年代的には80代の方以上はなかなか難しいのかなというふうに思っておりますので、70代を限度としまして、70きついんですけれども、若い方から働ける方というのを数字出していただきまして研究をしていただきたいと思います。

今、ちょっと事例挙げますけれども、むちゃくちゃ長い延長のところで5人しかいないと。真面目にやったら2日かかるというふうなところもございます。それで何が起こるかと言いますと、2日かかるのを1日でやるしかないとなっておりますので、荒くなって草が切りたくても切れないということで、延長を稼ごうとするがあまりに草切りが手が落ちるという話になってきます。そうすると交通事故の原因になってまいりまして、道路管理者としての責任というの也被問われるかと思うんですね。そういった責任を取らないためにも、なるべくそういった負担が多いところにつきましては特に配慮をしていただきたいと思いますというふうに思います。よろしく願いいたします。

それと公平性の観点。市民皆さんが道を使うのもあるんですけども、住んでいる場所によって作業量が多いとか少ないとかあるということも問題かと思えます。そういった公平の観点からも考えていただきまして、今後の研究というふうに生かしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

○建設部長（増田 誠君） 一応年齢とか、それから公平性の観点につきましても、今後ちょっと予算の関係もございまして、それも併せて研究をさせていただければと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 分かりました。それと、まちづくり協議会のほうなんですけれども、昨年の答弁では連携するというふうなお話だったんですね。ですから、まちづくり協議会のほうでも相談があるかと思っておりますので、ここは柔軟に相談に乗っていただきまして、なるべく地元の負担にならないのかなのか、判断をというところですね、やっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

理想を言いますと、こういった伐採木とか草木につきましては今、どっか道に押し込んだりして一般廃棄物として扱っているかと思うんですけども、場合によっては堆肥にするとか、あとはチップにして資源化するとかっていうふうな方法もございまして、理想的にはそういった集まってきたものを再資源化にして、またそのお金を得たもので循環させるというふうな方法ができないのかというふうなこともちょっと研究の中に入れていただきたいと思います。事業所の中には島内にもそういったことができる場所がございますので、そういった活用できないのか、改めて考えていただきたいと思います。答弁ありましたら、お願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

○建設部長（増田 誠君） 今言われました再利用等につきましては、やはり運搬等々の経費が

ございまして、採算ベースに乗らないとやはり長続きしないということもございしますので、そこら辺も少し研究をさせていただければと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 分かりました。理想的なというふうなことです。研究ということでよろしく願いいたします。研究ということで、なるべく早くその研究成果を出していただきまして、本当はいつまでに出していただきますというふうなことを言っていただきたいんですが、難しいかと思いますが、早急に研究をしていただいた結果を出していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

3番目に参ります。再生可能エネルギー事業の将来展望の具体をとということで質問させていただきます。

昨年6月会議で私が風力発電事業の取組の方針ということを質問させていただきました。その中で県のゾーニング事業に取り組むというふうなことでございましたので、長崎県周辺海域におきまして洋上風力発電の在り方について検討されるであろうというふうに思っております。また、今年の7月には、壱岐市再生可能エネルギー導入促進期成会が設立されております。しかし、このニュースもあまり伝わっておりませんで、このことが壱岐の市民に対しましてどのようにメリットがあるのか、どのような将来に向かっていくのかということをお伝えしていただくという意味でも今回質問させていただいております。質問している私も県のゾーニング結果につきましてはどうだったのかが分かっておりません。

そこで、壱岐市が展望する持続可能な脱炭素社会というのはどういうものか、改めて具体的にお伺いいたします。そして、それを実現するための予算規模、それに工程、さらに市民になるべく理解していただくためにも情報発信に努めていただいたほうがいいのではないかと思います。見解をお伺いいたします。よろしく願います。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番、植村議員の3つ目の御質問、再生可能エネルギー事業と将来の展望の具体化をにお答えをいたします。

9月に入りまして、本市をはじめ九州各地が立て続けに台風9号・10号により被災いたしました。特に10号は、これまでにない勢力を持つ台風として特別警戒級の対策が呼びかけられました。10号がこれほどの勢力を持つに至った原因として、日本近海の海水温が高かったことが影響しているとされております。昨年の台風19号、いわゆる東日本台風の例から、近年、台風の規模や勢力が強まり、また進路も従前とは変わってきております。

本市では今年、台風災害以前に大雨による災害も発生しておりますが、これらは地球温暖化、

すなわち気候変動と無関係ではないと考えられます。気候変動は既に私たちの日常に大きな影響を与えており、人命や財産が常に危機にさらされていると言っても過言ではないと考えております。

このような危機的状況に鑑み、本市では昨年9月に国内で初となる気候非常事態宣言を発出いたしました。本宣言の発出に当たりましては、昨年の9月会議において、議員皆様の議決をいただいたところでございます。しかしながら、行動を起こさなければ宣言をただけでは意味がございません。

そのようなことから、今回の壱岐市再生可能エネルギー導入促進期成会の設立は、この非常事態宣言の具現化行動の第一歩だと御理解いただきたいと思います。私たちは手遅れになる前に地球温暖化を食い止めるため、自分の生活から生み出す温室効果ガスの排出を減少させなければなりません。気候非常事態宣言の中でも本市のエネルギー施策についての姿勢を示しているところでございますけれども、温室効果ガスをより多く排出する化石燃料への依存を改めて、クリーンな自然エネルギー、すなわち再生可能エネルギーを活用する社会、それによってこのすばらしい壱岐の環境とそこに暮らす人々の豊かな生活が末永く存在する社会、それが壱岐市が展望する持続可能な脱炭素社会だと言えます。

気候変動によりまして、目前に迫る危機に対して残された時間は決して多くはありません。しかし、脱炭素社会を実現することは、これもまた容易ではございません。再生可能エネルギーを効率的に活用するには、技術的な面を含め様々なイノベーションが必要となります。持続可能であるためには経済性も重要であります。そして何より私たち一人一人が気候変動の危機を認識し、再生可能エネルギーについて理解を深めることが最も大切ではないでしょうか。

今年7月に設立いたしました壱岐市再生可能エネルギー導入促進期成会は、民間と行政が協働して市民の皆様へ再生可能エネルギーの必要性等について周知啓発や情報発信を行っていく組織であります。現在は、コロナ禍の状況の中で十分な活動が行われておりませんが、今後は感染状況等を見据えながら、着実に周知、活動等を実施すべきと考えております。

さらに、市といたしましては、再生可能エネルギーを安定的に活用するために水素を活用した実証事業に取り組んでおり、本年度は約2億3,000万円の事業規模で実証システムの導入に取り組んでおります。これは国の10分の10の補助でございます。こちらもコロナ禍等の影響により当初の計画より進行が遅れておりますけれども、次年度には本格的な実証研究ができるよう準備を進めております。

この実証研究により水素を活用した再生可能エネルギーの導入について、ビジネスモデルとして成り立つめどをつけることで民間による商用システムの社会実装を促し、脱炭素社会、水素社会の実現を目指しております。エネファーム、これは燃料電池による発電に加えて、コージェネ

レーション——それによって排熱利用をしてその家の暖房するというようなシステムでございますが——このような例もありますけれども、再生可能エネルギーと水素蓄電を組み合わせたシステムが各家庭に普及するのもそれほど遠い話ではないと考えております。そのモデルとなり得るシステムを壱岐市から発信するという気構えで今後も取り組んでまいります。

加えて、脱炭素化を実現するためには地産の再生可能エネルギー資源も必要となりますが、離島という環境にある本市においては、洋上の風も大きな可能性を秘めた資源であると考えております。

本年2月には漁業者や地域住民の皆様を交えた協議会において、長崎県と連携して壱岐市の海域で洋上風力の可能性を探るための検討を進めることについて協議会の皆様に御承認をいただいたところでございますけれども、今年度は漁業者や地域住民の皆様の御理解をいただくことを大前提として、本市の海域での洋上風力発電が可能なエリアがあるのかどうかを漁業者や地域住民の皆様の御意見等を伺いながら見極めてまいります。

ただいま御説明いたしましたように、現時点ではゾーニング調査の御理解をいただく段階でありまして、壱岐海域が適地であるかどうかも分からない段階でございます。議員御質問の予算規模であるとか工程とかはまだまだ先の話であります。ゾーニング調査の御理解をいただき、県のゾーニング調査において、壱岐市は適地だという一定の調査結果が発出されましたならば、議員御指摘のように、漁業関係者をはじめ市民皆様に御理解いただくべく説明をすることになります。

気候変動や再生可能エネルギーについて、再生可能エネルギー導入促進期成会やその会員団体等と連携を密にしながら、市としてもこれまで以上に積極的な情報発信等に努めてまいりますので、議員皆様にも御理解と御協力を切にお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 分かりました。非常に難しい話で分かりにくい話でもあるんですけども、風力発電につきましては、今適地かどうかということを調査しているという段階だということで、予算規模等はまだ言える段階にないということで理解いたしました。

それで、この事業につきましては、私も去年話しましたが、水素の活用というのが非常に有効でありまして、壱岐にとっては非常に有利な事業だというふうに思っております。ですから、なるべく積極的に進んでいただきたいというふうに私は思っております。

それで、私、昔ですね、地球温暖化とか、あと電気自動車の普及をどうするかという話で仕事したことがあります。その中でメーカーさんが電気自動車は非常に簡単に作れますと、たくさん作れますという話を20年前ぐらいしていました。そのときにネックになっているのが、ガソリンスタンドにあたる電気のステーションがないんだという話で止まっているんだと。社会的に

技術が発達してもインフラが整備されていないという状態が厳しいんだというふうなお話でしたので、そういったことがあるんだなというふうに思っていたんですけども。

今回、壱岐市のやっている事業の中でこのエコアイランド推進事業、水素エネルギーの実証化システムの中でインフラの整備についても研究されてあるというふうなことで非常に現実的なところがございます。ですから、ここにつきましては市長が任期中に完成することはないとは思いますが、なるべく近い将来に、市長が言われるような社会が実現できるように、ここは頑張ってくださいというふうに思っております。

つきましては、このゾーニングなんですけども、今調査中ということでありましたが、今月9月、9月の2日までにということで、壱岐を取り巻く環境、ちょっと実は一つありまして、佐賀県のほうで、佐賀の唐津沖のほうで洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書ということで環境アセスが始まっているようでございます。手続ですので、壱岐の周り、唐津なんですけど、そのほうでは始まっておりますので、壱岐の漁師さんたちも御存じかと思えます。中にはそういったことを知りまして、壱岐の周りどうなんだと、漁師さんたちも心配されている方いらっしゃると思えます。

ただ、間違った情報が伝わっては、できるものもできないというふうなこともありますので、なるべくそういった間違った情報が出回らないようにする方法として適切な情報というのを出しただけでいいというふうに思っています。ですから、今お話聞いたので大体分かったんですけども、あやふやな情報が出回って迷惑な方が出てくるとか誤解があるとか要らないように情報発信のほうを努めていただきたいと思います。

その方法として、例えばケーブルテレビとかでもこの地球温暖化とか、あとは再生可能エネルギーについての番組を作るとかして、どういう現状なのでどうしたいんだというふうなことを伝えていくような方法というのを考えていただきたいと思いますけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） まさにおっしゃるように、誤った情報が流布することが一番怖いわけです。今、唐津、佐賀県のことをおっしゃいましたけども、これはまだ促進地域になってないんですね。今、日本で4か所しか促進地域になっておりません。

ところが、促進地域になってないにもかかわらず、既に事業者が将来、促進地域になったら手を上げるぞというところで既に環境アセスに入っているんですね。まだ佐賀県の場合はあの馬渡島、いろいろ長崎県とゾーニングの場所が重複しているんですけど、そういうことを含めて漁業者はまだ賛成してないんです。にもかかわらず、既に環境アセスに入っている。将来、そのことを材料にして自分がその指定業者になりたいという気持ちが見え見えであるわけですね。私はそういうふうなことは決して好ましくないんだと思っています。やはり今度のゾーニング調査も

漁業者の方が調査していいよというその承認を取り付けてから県に調査に入っただけ。そして、壱岐が風力発電に適しているのかどうか調査をしていただく。また、どの海域が適所なのか、そういったことも調査していただく。でも、今のところ言いますように、まだ漁協も漁民の方も調査さえしていいよという承認いただけてないんです。そこは強く申し上げておきたいと思えます。まだまだ緒にも就いてないんだと、この洋上風力発電にはですね。まだその前の段階なんですよということをぜひ御理解いただきたいと思います。

植村議員おっしゃいますように、その時々の中からの進捗状況については、情報発信してまいります。正しい情報を理解いただくように情報発信してまいります。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員、ちょうど時間となりましたから、どうぞ。

○議員（4番 植村 圭司君） 手短にいきます。分かりました。頑張っていたきたいと思います。

それで、漁業者の方に対しましても正しい理解が、漁業者だけでなく皆さんに伝わりますようによろしく願いをいたしまして、手続にのっとってということですので、順調にいきますように祈念をいたしまして私の質問を終わりたいと思えます。どうもありがとうございました。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、植村圭司議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時5分といたします。

午前10時52分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、8番、音嶋正吾議員の登壇をお願いをいたします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 音嶋 正吾君） 皆さん、こんにちは。議長も緊張されておるようでありますので私も非常に緊張いたしました。リラックスしてやっていきたいなど、そのように考えております。

昨今のコロナ禍等におきまして、非常に社会情勢が閉塞感を漂っております。そうした中、我々はいかにして地域を明るく活気に満ちた郷土にするかということが我々にとって永遠のテーマであります。今回はそうした意味を込めまして、夢出せ、知恵出せ、そして元気を出せる地域づくりをテーマとして論じてみたいと思えます。

今回は市長のほうに答弁を求めておりますが、そんなに答弁の時間は私は取りたくない。提言

型で行きたいなというふうに考えております。そのタイトルのベースというのが、私の友人であります小野晋也君が出しておる、先生ですね、失礼なことを申し上げました、先生が出しておる本のテーマでございます。

まず、地方自治にとって。自治とは、私は芸術、アートであると考えております。そして、地方自治の首長、市長さんは、横文字で言いますが、アーティストであろうかと考えております。市長は、その夢とは気づきから始まります。まず、自分のしたいことをリストアップします。例えば市長が4期間、市長として御在籍をされております。それは市長が壱岐をよくしたいという夢に燃えて、まず立候補の決意をされる。そして、それを今度リストアップする。そのこととは、市長が言われる、選挙で言いますならば政権公約、マニフェストを発することではなかろうかと考えております。そして、夢を実現するためには、何はさておいてもアクションを起こさねばなりません。それは市長が選挙運動であり、日常活動を通じて今日4選をされたわけであります。万歳と4回言われたわけであります。それは私は取りも直さず、この島をよくしたいという大義に燃えておられる、夢もあるやに思いますけど、私は大義に燃えておられることであろうと思います。

次に、元気とは何なのか。私、うまく表現できないので血液に例えて話してみたいと思います。体内の隅々までいわゆる毛細血管が通っております。そこに栄養とか酸素を運ぶ。そして初めて人間がこうして健康に動くことができるわけであります。

その前に失礼しました。知恵が抜けておりましたね。知恵というのは、一つのいわゆる目的に向かう道しるべである、目標であると思います。例えば富士山に登るにしても、ヘリコプターで登る人、歩いて登る人、種々様々ないわゆる道しるべがあろうと思います。私は最終的にそこをあれして元気が出るためには、みんなと同じ道しるべを歩く中で響き合う、みんなと仲間と響き合って初めて元気が出るのではないかと、そのように思うわけであります。

そこで、通告をいたしております、壱岐市の農業についての将来的な展望、そして今の現況について述べ、そして先進地事例を申し述べて、壱岐の農業の今後、そして水産業の今後も通告をいたしておりますので、お互い考えてみたいなと私なりに提言をしてみたいなと考えております。

壱岐市の農業は、平成15年の本市の資料によりますと、49億6,000万円ほどの生産額が上がっております。主なものはその当時は、米が約8億4,000万円、畜産16億円、野菜・果実が2億5,000万円、これが平成15年。20年には、54億4,400万円。その内訳としましては、7億7,000万円、畜産が倍増いたしまして32億円、野菜・果実が5億7,000万円、これも倍増いたしております。平成25年、56億6,600万円。米が8億6,000万円、横ばいですね。畜産32億円、横ばいです。果実6億5,000万円、これはアスパラガス等々が伸びた影響であろうと思います。約1億円伸びております。そして、平成

29年が農業生産額のピークでございます。70億2,100万円。その内訳といたしましては、7億3,000万円が米、畜産が50億4,000万円、野菜・果実が7億800万円。そして、平成30年度が69億4,300万円。そして、令和元年度が64億900万円という生産額でございます。令和元年度の内訳は、米が5億8,000万円、畜産46億5,000万円、野菜・果実が6億8,000万円。そのほかには、いわゆる麦、大豆、雑穀、こういうのが約8,000万円。そして葉たばこが、平成16年度がピークでありまして、7億5,400万円。令和元年度は2億9,800万円というのが農業生産額の推移であります。ここで市長が今力を入れております、畜産の振興が壱岐市を引っ張っておるということは紛れもない事実であります。

今、壱岐市には耕地面積が3,450ヘクタールございます。そのうち田の耕地面積が2,200ヘクタール、畑の耕作面積が1,260ヘクタールございます。しかし、再生可能な遊休地、この中に荒廃地がございます。1年以上耕作していない、今後耕作の見込みがないと思われる土地が210.7ヘクタール、再生困難な荒廃農地、いわゆる山林・竹林化をしておるといふ農地が57.5ヘクタール、総じて296.9ヘクタールの荒廃地がございます。これは壱岐市のホームページから採用、引き出した数値でございます。

私はこの中で、いわゆる市長が一次産業の振興なくして壱岐市の発展はないと、SDGsでも位置づけておられます。持続可能な社会はやはり一次産業であるということは、市長、頭を上げてください、紛れもないですよ。紛れもないですよ。私も全くそのように思っております。

そして、今現在、壱岐市におきましてはSDGs、まず世の中はIoT、インターネット・オブ・シングスと言いますね。インターネットとモノの時代が来る。これを第5ソサエティと言います。第5時代を迎えようとしております。私は確かにそういう考え方もあるでしょう。このロボットや全てに感情がありますか、感性がありますか。私は生産性の高い実体経済重視の政策を取るべきであろうと。そして、もっと荒廃地を開墾して、市長が申されましたように、スマート農業のできる環境を作ることが持続可能な壱岐市の取るべき一つの方法ではないかと思えます。これは私のあくまでの持論でございます。

そういうところですね、私、長野県の川上村というところに出向きました。ここの川上村というところは、日本一のレタスの産地であります。1950年、朝鮮戦争が勃発した折に、いわゆるアメリカ軍はレタスを食べる。現地から調達をしたいということで川上村が選任をされたわけがあります。ここは年平均気温7.9度、平均の耕地面積、耕地の高さ、1,100メートルです、低いとこです。ですから、昔はやつき奉公とあって、5、6、7、8だけが帰ってきて農業をします。米も取れないんですから。あとは全部出稼ぎに行っていた村であります。その村が、今レタス栽培で年商2,500万円上げております。逆にその土地の潜在性を生かして逆境に立ち向かった勝利であります。やればできるんですよ。ということなんです。米はなかなか作付は難しい、

できないという環境の中で、これは潜在性を生かした一つの形であろうと思います。

その藤原村長が言われることは、一次産業は生命産業であると。生命維持産業である。全くそうです。物を食べないとできないわけですから。そして、またフランスのド・ゴール大統領はこのように申しております。独立国家の最大の要件は食料自給にある。今現在、日本のカロリーベースでの食料自給率は32%であります。国は自給率を上げるとかいろいろ言っておりますけど、農業過疎ほど生産性が、バランスシートでいえば割の合わないことばかりしているんですよ。私はこういうところは地域の独創性を見出した中でやっていくべきと考えております。

市長、一つ私はこのことを提案してみたいと思います。鳥の目・魚の目・虫の目・コウモリの目。鳥の目というのは俯瞰力ですね、大空を飛びますから。魚の目というのは、世の中の流れを見る目。そして、虫の目というのはミクロの世界、突き詰めて見る目。コウモリの目とは、コウモリは天井に下がりますよね、逆転して見る目。逆さに見る目。私はこれが一つ、地方創生のきっかけになるのではないかと思います。

何をさておきましても、私はこの壱岐の島、後ほど申しますけど、農水産業の振興なくして壱岐の将来はないと位置づけるならば、私は来年度の当初予算の一番のウエートは農林水産業、一次産業に置くべきであるということを強くお願い、主張をしたいと思います。なぜかと言いますと、これが壱岐市の実体経済なんですから。

今、日本経済は景気がいいと言いますが、あれは虚空の経済ですよ。金融資本だけがじゃぶじゃぶとあれして、実体経済が本当によくならないと可処分所得は上がりませんよ。可処分所得が上がるということは、それだけ実体経済が成長したということでもあります。

次に、漁業政策について考えてみたいと思います。壱岐市の漁獲高の推移を調べてみました。まず、時間がございませんので、漁獲量のピークが平成4年度、2万26トン。そして漁獲高の一番ピークが、平成2年度、133億3,400万円。最後に言いますね。令和元年度の漁獲量は2,261トン、漁獲高で21億800万円。実に112億2,600万円減少をいたしております。平成23年度末の正組合員が、これはこれしかございませんでしたので、1,146名登録されておりました。令和元年度末正組合員数が835名。実に311名の方が離職をされておるといふ現実でございます。

これは何かと言いますと、確かに温暖化によりイカが捕れなくなった。魚が釣れなくなった。温暖化になりますと、私、これ専門家の意見をちょっと聞いてみました。魚型が小さくなるそうですね。マグロでも平成元年ぐらいには、私も七里ヶ曾根で魚釣り、マグロ釣りをしたことがございます。大きかったです。物すごく大きかったです。だんだん温暖化が加速すると同時に生態系が変わっていきます。ですから、果たしてどうなのかなと。本当にこのまま漁船漁業が継続できるのか、生計を立てることが本当にできるのかと危惧しております。ですから、どうすればい

いのかなと私なりに考えました。市長、私なりの浅はかな知恵をちょっと聞いてください。

まず第1点、私は漁師さんが生計を立てることが大事であるというふうに考えます。今、5つの漁業協同組合がございます。私は財務体質の強化を図ること、統合も一つの検討に値するのではないかと。なかなか言えないことですが、私は実際そう考えております。

温暖化の現象により、喫緊にこの漁業環境が変わるということは見込めない。市長も昨日の中原議員の質問にお答えになりましたが、一生懸命に市長は選挙の公約の一丁目一番地で1番に磯焼け対策を上げておられます。これはどうしようもない。水産庁に頼む。これは全ての問題ですね。経産省もある、環境省もあるんですよ。温室効果ガスを出すから。水産庁もある。全部の省庁の取り組むべき課題ですよ。ですから、私はこれを国策でこころ辺は弱い立場の人間を面倒見るのは当たり前ですよ。何も国会議員の先生にぺこぺこする必要じゃない。自立をしようとする一つの組織のためには、しっかり国が面倒見るべきじゃないでしょうか。そのために地方交付税法があるわけですから。

また、一つ。今、ある業者が、株式会社なかはらとかほかにはですね、低酸素いわゆる地下海水を利用した陸上養殖に取り組んでおります。そして、最近行きましたら、そこにまた加工場をつくろうと積極的に取り組んでいる。そして、また湯ノ本温泉なんか温泉の余熱があるじゃないですか。それで私、東海大学の柴田先生と話をしました。そして、長崎県の西海研究所というのがあります。水産のふ化もできる環境がでておる。だから、私は養殖漁業も取り組むのも一つじゃないかというふうに考えております。

次に、漁協が自己資本比率の割合で統合できないのであれば、加工施設ぐらい一緒に取り組んでメイドイン壱岐で、ASEAN諸国、インド、今から世界の経済を引っ張ろうかという経済圏に活路を見出すべきではなからうかと、私はそう思っています。

そして、市長が推進をしております、磯根漁業のプロジェクト、いわゆる大島に栽培漁業センターもございます。ですから、渡良三島地区をまず湾内に磯根漁業の再生プロジェクトを立ち上げて、まず、そこから周り壱岐一円にクラスター的に広げていくと、そういう取組を何かしないと、じっと待つと何も描けない。私はそんなふうに思うのであります。

皆さんたちの中に今拝聴しておられる中には、また音嶋正吾がほら吹きよると言う方もいらっしゃるかもしれません。しかし、これは提言なんですから、私はそういうことも一つとしてほしいなと思っております。

次は簡単に申し上げます。やはり合併特例債というのは、箱物を終え統合するためにどうしても市長が公共施設とかの強靱化とか、学校の耐震化等々に事業を推進されました。そのことはどうこう言うつもりもございません。しかし、今からは産業基盤に対する、いわゆる予算措置をもっとやっつけていこうではないでしょうか。これは提案でございます。私はそう思うわけです。

行政の一番私は必要とされておるのは、住民の満足度であろうと思います。満足度が高まれば、行政に対する信頼感を皆様が寄せていただけます。どうせ言ってもならない。行政組織が大きくなれば大きくなるだけ、きめ細やかな行政が果たしてできるのかと。これは難しい問題です。皆さん、私たちに議員にそのように言われます。太なつたばっかしと。何もしてくれさっさんと。それは私は説明します。自分でできるものは自分でしましょう。自助、そして共助、公民館みんなそうした横のつながりというのを広げていきましょうと。その次が公的にいわゆる手助けをすることであろうと。

ですから、我々が一番心得なければならないのは、先憂後楽の精神ですよ。自分たちが職員とか我々がいい飯を食って住民の人が細々と生活をする。そういう上からの目線のような見方をしていたら、この地方自治は崩壊しますよ。可処分所得は本当に年々減っているんですよ。壱岐市の所得は240万円ないですよ。そして、有効求人倍率が増えたと言っても、職員でも一緒じゃないですか。臨時職員とかそういうのが多くて、一般の人はパートが多いんですよ。パートが多いとか何とか、それを有効求人倍率が増えたと言います。それは間違いないです。増えてますよ。しかし、実態的に可処分所得がいかに向上したか。それが問われるんです。

市長、今まで申し述べたことに対して、十分時間をお与えいたします。市長の胸襟を開いた答弁を求めたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の御質問にお答えいたします。

私は今非常に勉強させていただきました。まさにそのとおりでという共感をするとところが多いございます。一方でそれは違うよということも結構ございます。

ただ、音嶋議員にお願いは、質問を通告されたことをお尋ねいただきたいなと思っているんです。ですから、通告の今の御質問には合わないかもしれませんが、通告書にあることについて答弁をさせていただきます。

まず第1点には、農林水産部長にさせます。その後、私が答弁いたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 8番、音嶋議員の農水産業の振興についての御質問のまず1点目の農業政策の将来像についての見解ということについてお答えいたします。

壱岐市の持続的農業の発展のための政策の基本方針として、第3次総合計画にも掲げておりますように、重点課題である担い手不足や生産性の向上を図るためのスマート農業の推進、新たな

高収益作物の開発やブランド化、販路拡大などにより収益向上を目指すとしています。

まず、担い手不足については、農業者が効率的かつ安定的な農業経営ができる環境整備や人づくり、組織づくりが必要であります。農業の担い手による農村集落の機能が維持され、集落ぐるみの地域農業を目指し、担い手への農地利用の集積・集約化を加速化させ、集落営農組織の法人化に合わせた農地の集積を進めているところであります。

次に、後世につないでいくことの一つとして、やはりスマート農業の推進であり、これからの若い後継者たちに魅力ある農業として拡大していくものと考えております。

現在、肉用牛の一部の農家では、親牛を温度センサーで監視し、発情の兆候を検知しメールで知らせるシステムを導入されています。

また、イチゴ栽培の一部農家においては、ハウス内の二酸化炭素を自動で調節する炭酸ガス発生装置や天候や温度で調整する自動換気装置の導入などICTの活用が行われております。

アスパラガス栽培においては、AIやIoT等の先端技術の導入により自動灌水システム等の実証実験を行っており、その効果を検証し、今後はアスパラガス栽培管理につなげるよう推進を目指してまいりたいと考えております。

農作業における自動化により、少ない労力でも管理できる先端技術の導入など生産性の向上と労働環境の改善を図ってまいります。

本市は従来からおいしい米づくりをはじめとする土地利用型作物と組み合わせたアスパラガス、イチゴ、メロン、ブロッコリー、ニンニクなど高収益作物の作付拡大と肉用牛の規模拡大を進めております。壱岐市農協における営農振興計画により、特にアスパラガス栽培のさらなる面積拡大を図る計画でありますので、市としましても産地化に向けて支援を行ってまいりたいと考えております。

次の漁業政策の喫緊の課題解決と壱岐市独自の政策構想についての御質問でございます。

まず、漁業政策の喫緊の課題としましては、漁獲の減少、魚価の低迷、生産コストの高止まり、漁業者の高齢化や並びに後継者不足など多くの課題を抱えております。そのための施策としまして、第3次総合計画にも掲げておりますが、磯焼け対策などの藻場の再生や資源回復など漁業環境の再生、担い手育成や漁業経営の安定化支援など経営力の強化、栽培漁業や養殖漁業などのつくり育てる漁業の推進、大都市圏への販路拡大のための輸送コストの低廉化や加工品開発支援など流通強化、ブランド化を推進することにより水産振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、壱岐市独自の政策構想につきましては、現在、周辺海域において磯焼けが進んでいる中で、藻場の回復なしに水産振興はないと考えておりますので、磯焼け対策について積極的に取り組んでいくこととしています。また、これまでの水産振興施策、そして農業振興施策につきましては、引き続き実施してまいりたいと考えております。

2番目の御質問の中で順番は前後いたしますけども、私のほうからは壱岐市の風土、風味、風習を生かした独自政策が希薄であり、国策補助に乗っかる乗合政策との御意見についてお答えをいたします。

農業振興におきましては、国、県の補助事業を最大限活用した農業施策を中心に取り組んでおりますが、市独自の政策にも取り組んでおります。

市独自の政策といたしましては、新規就農に参入する者を支援する新規就農独立支援事業、担い手となる認定農業者の活動強化を支援する認定農業者協議会活動支援事業、集落営農組織の設立、法人化を支援する壱岐市担い手サポートセンター補助金、焼酎原料となる大麦生産を支援する地産地消推進対策事業、農地の貸し借りを支援する農地流動化奨励事業、小規模な圃場整備等を支援する耕作放棄地解消等小規模基盤整備事業、それから園芸作物の施設園芸を支援する園芸ブランド力強化対策事業、肥育素牛導入を支援する地域肉用牛振興対策事業、それから繁殖雌牛の増頭を支援する地域肉用牛緊急増頭対策事業、繁殖雌牛の更新、牛舎整備、壱岐牛のブランド化を推進を支援する地域肉用牛活性化プロジェクト推進事業、それから有害鳥獣の駆除等を実施する有害鳥獣防止対策事業、また土地改良区の運営費用を支援する土地改良区経常経費の補助金など、令和2年度予算ベースでは1億5,800万円余りの事業を行っているところでございます。

続きまして、水産振興に関しましては、水産振興施策は事業費も高額となり、国庫補助事業に頼ることは必要不可欠であると考えており、他の市町村でも同様であると考えております。

市独自の政策としましては、これまで継続して実施しております制度資金貸付利子に対して補助する漁業近代化資金等利子補給事業、各漁協が漁業監視を行う監視船費用へ補助する漁業監視活動事業、漁獲共済掛金に対して補助する漁獲安定共済事業、漁業者が実施する機器導入及び機関換装に対して補助する漁船近代化機器導入事業、漁船保険掛金に対して補助する漁船損害補償事業、漁船の燃油に対して補助する漁業用燃油対策事業、認定農業者が実施する機器導入及び機関換装に対して補助する認定農業者支援事業等に加えまして、昨年度より実施しておりますイソズミ駆除及び海藻の増養殖対策に対して補助する磯根資源回復促進事業や本年度成立しました壱岐市磯焼け対策協議会負担金など、令和2年度予算ベースで1億6,000万円余りの事業を行っております。他市と比較しても充実しており、独自政策が希薄であるとは考えておりません。

以上でございます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 8番、音嶋正吾議員の御質問にお答えいたします。

質問は、国の政策は地方分権社会を標榜しつつ中央集権体制を強化している。全国津々浦々市町村まで、国の同一補助メニューに群がる烏合の衆に例えられると私は考える。そこで、合併特例債を充当して多数の公共施設が設置された。しかし、市民所得を向上させる手だてが希薄であり市民所得は向上していない。壱岐市の風土、風味、風習を生かした独自施策が希薄であり、国策補助に乗っかる乗合政策一辺倒に終始されているように考える。見解をただす。令和3年度以降の予算編成査定の基本方針に関する見解をただすということでございますので、全体的に申し上げます。

まず、合併特例債の活用につきましては、議員御承知のとおり、今さら申し上げることでございませぬけれども、合併時の計画である新市建設計画に基づいたまちづくりを進める中において、様々な住民サービスの提供に係るインフラ施設等の統合や整備に必要となる経費の財源として有効に活用することができたことから、本市の財政負担の軽減が図られたものであります。

さて、地方自治体にとって限られた財源の中で各種施策を実施する場合には、国の政策、そして補助を活用することは極めて重要なことであり、むしろ活用に向けた取組を全力で進めなければならないと考えております。そのために市独自の事業を企画立案した際には、できる限り補助制度に沿うように知恵を絞って計画を作成し財源の確保に努めております。地方が抱える課題の大部分は同様の課題であるため、国や県において多くの補助メニューが準備いただいております。本市といたしましては非常に助かっております。

このようなことから、補助事業を活用した事業は多くなることはやむを得ないと考えております。また、補助制度に該当しない事業につきましては、有効な起債や基金を活用し事業の推進を行っているところであります。

国策補助に乗っかる乗合政策一辺倒に終始されたように考えるとのことでありますが、私にはお褒めの言葉に聞こえます。私は壱岐市の施策を全力で国策に乗っけていただくことを常に考えこれまで取り組んでまいりました。つまりできる限り知恵を絞って、市の抱える課題解決のためにありとあらゆる手法を用いて最小コストで最大の効果を上げられるよう全力で取り組んだところであります。このことはまさに地方自治法第2条第14項、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないを実践するものであり、また地方創生の最たるものと考えております。

現在、国におきましては、その地方自治体の政策がどのような効果をもたらすかが特に重要な採択の要件になっておりまして、効果がないと認められるものは補助の対象から外されます。その具体的な取組の例を挙げるならば、地方創生交付金であり有人国境離島交付金等であります。地方自治体が市民福祉の向上や産業の振興等に資する施策を打ち出さないと国から認めてもらうことはできません。今はそういう時代ということを強く申し上げておきたいと思っております。

また、今回の新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策において各経済団体等の意見をお

聞きし、いち早く予算編成を行い議会の御理解を得て議決をいただいて、各種施策に取り組んできたところであります。結果として、その財源については地方創生臨時交付金が交付されることとなりました。この緊急事態においては、基金の取崩しを行ってでも取り組む必要があると判断し、各種施策に国、県、そして他の県内市町に先駆けて取り組んだところでありまして、壱岐市の状況に沿った独自の各種経済対策に取り組んだことを改めて申し上げておきたいと思っております。

次に、令和3年度以降の予算編成の基本方針につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を見据えまして、感染症対策と経済再生を最優先に取り組むとともに新しい生活様式にも対応していくため、限られた経営資源を市民が真に必要な施策に振り向けていく必要があると考えております。そのためにもこれまでとは大きく変化した状況にあるという認識に立った上で、市民生活や市内経済に支障を生じさせないことを念頭に置きながらも、既存の計画等に掲げる優先順位にとらわれることなく、事業の中止、延期、廃止など、これまで以上に踏み込んだ見直しを図ることにより財源の確保につなげてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、これまでどおりの予算確保は困難であるという前提で、基本的にゼロからの見直しを推進し社会情勢の変化に応じた施策の実施、事業手法の再検討を行い予算編成をしてまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 私は補助事業を市独自に噛み砕いた感じで執行したらいかがかと申すことを申し上げております。市長が最後に、令和3年度の予算編成においてはゼロベースで見直すということですので期待をいたしておきます。

それで、まだ時間があります。一つ、これは一般的に申します。例えば川上村に中学校を作ったそうでありまして。そして体育館、そして音楽室等々も一緒にやった。そしたら一般的にいったら文科省の事業ですよ、文科省の。それがそうじゃないんです。20億円もあるものを、例えば音楽堂は将来的にはコンサートできるために使うとか、そして体育館はいわゆる結婚式をするために使うとかいうふうに横断的にまちづくり交付金、国交省、そして川上村というところはカラマツの産地でありますので、国産資材を使っていわゆる林野庁の補助事業を入れ、そして寒冷地でありますので、ソーラーを利用してまたそこに環境省の事業を入れる。そして県産材を使って机とか椅子あたりを作った場合は、いわゆるまたそこで県の補助を受けるとか、1つの事業で7つの複数のいわゆる事業を併用して作ると。私は夢があると思うんですよ。自分の学校を卒業して、そしてそこで結婚式をするなんて夢があると思います。私は壱岐市にとっては何と申すとも食料供給の基地であると思います。それを前面に出すべきではなかろうかと思っております。

市長も常々よくお会いになっておられると思っておりますが、島根県の海士町長の山内道雄町長さん

は、あそこのキャッチフレーズは「何もない」であります。ないものはない、であります。逆にそれがキャッチフレーズで全国的にIUターンもどんどん、学校、高等学校ですかね、そこにもどんどんIUターンが入ってくる。そして先進地だからそういう離島創生の先進地ですので、いわゆる高学歴の人間がどんどん移住するとか、そうしたやはり夢というのを作っていただきたいなと思うんです。市長だからできると思うんですね。僕は白川アーティストになっていただけなかなと。地域づくりはアートですよ。それをやるのが我々であれ、私たちは執行権ございませんので、皆さんなんですよ。皆さんが全てアーティストになって地方の元気を醸し出していただきたい。私はそのことを今回の一般質問で一番強調したかったわけであります。

市長は、これは190号に載っております。気候非常事態宣言を宣言した壱岐市と。この中を全部読ませていただきました。このようにしていただきたい。ただ、そこにベースがなければできないよと。スマート農業をするためにはある程度、いわゆる土地の集約化、なかなか難しいですね。地権者がいっぱいおりますから。そこら辺のできないことを規制緩和でやろうとする、そういう大きな取組に向かっていただきたい。

今回、きょうですね、7年8か月、総裁の座に君臨をしておられました、3,188日間、内閣を引っ張っていただいた安倍総理が辞職をされました、内閣辞職をされました。私は時代の流れというのは一点であろうと思うんです。白川市長に本当に壱岐市をよくするぞという一つのレガシーというのを残していただきたいなと思うんです。私は今までのレガシーの中で一番高く評価しておりますのは、市民病院を長崎県病院企業団に編入をした。このすばらしい医療の安定を図ったということは、私はレガシーとして認めていきたい。しかし、産業振興においては、もう一步頑張っていたいただきたいなと。あと、まだ1年たっておられません、4期目。ぜひとも市民の負託に応えるべく頑張っていたいただきますことを心から祈念をいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時55分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、改めましてこんにちは。一般質問2日目の午後の部、大変お疲れさんでございます。13番、市山繁が通告に従い一般質問を行います。質問事項は大きくは2点ですが、要旨として何点か掲げておりますので、簡潔な御答弁をよろしく願いいたします。

質問に入ります前に、御承知のとおり、日本国の内閣総理大臣安倍晋三首相が、去る8月28日、体調不良のため突然首相が辞任表明をされ、後任の自民党総裁選挙が9月14日に行われ、377票獲得された菅義偉官房長官が第26代総裁に就任され、9月16日、今日の午後、臨時国会で安倍晋三首相の後継となる第99代の首相に指名選挙され、新しい菅義偉内閣総理大臣が誕生されます。私も国民の一人として、国政での期待と心からのお喜びを申し上げます。

それにあやかり、本日の一般質問の原稿を式辞用の蛇腹用紙を使用させていただきました。これは5行刻みでなかなか見やすいと私も思って使用させていただいております。

それでは、質問をいたします。

新型コロナウイルスの収束予測と島の経済と島民の健康についてでございますが、今年に入り全世界へ新型コロナウイルスが発症し、今もって先が見えない状況であります。

壱岐市では4月以降、感染者は発生しておりませんでした。これは対策本部長白川市長をはじめ職員皆さんの啓発と市民皆さんや各団体組織の方々の御理解と御協力により3密の自粛を実施されたことだと思っております。それが8月26日、壱岐島内に7例目のウイルス感染者が発症し緊張感が走りましたが、クラスター感染者もなく一安心をいたしました。

しかし、全国的には第2波と言われる東京都をはじめ首都圏や県市町村でも感染者が増発し県外外出の自粛を呼びかけております。国も新型コロナウイルスの感染症緊急経済対策として、令和2年4月20日に閣議決定され、感染拡大防止と感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、経済対策の全ての事項の対応として、きめ細かに必要な事業を実施できるよう新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金として創設され、令和2年度補正予算（第1号）が4月30日に成立され、計上額は1兆円で、全国全ての交付対象自治体2万4,000事業へ配分されております。

また、令和2年度補正予算（第2号）が6月12日に成立され、計上額は2兆円であり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、交付限度額は家賃支援を含む事業継続や雇用維持などへの対応と新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化などへ2兆円と、第1次補正額の1兆円と合計3兆円が交付されており、そのうち壱岐市への交付額は1次補正で1億6,471万1,000円、2次補正で5億5,601万3,000円で合計7億2,072万4,000円の交付を受けております。

このように国からの経済対策支援を受けておりますが、今回は突然の新型コロナウイルス感染によるもので、リーマンショックを上回る国難であり、新型コロナウイルス感染は観光事業をはじめ関連する全ての事業が影響を受けて、日本国はもとより全世界が経済に大きな打撃を受けております。

国はその支援策として、先ほどの緊急経済対策支援を補正し各自治体へ交付されました。これは、新型コロナウイルス感染により急激な経済の低迷による前年度同時期の減収減の対比対策であり、ほとんどの事業が対象であります。

今後、コロナの2・3波が発生することになれば収束のめども断たれ、長期化すると経済がますます悪化し、国の支援策の事業への収入源の対比基準も今までどおりの支援は期待できないものと憂慮しております。

壱岐市では、現在のところ感染者は現れなくても、島外からの感染防止策も必要でございます。経済は人が動く人流と物流が活性化の根幹であります。島民の健康は大切であります。健康なくして経済の発展は望めませんが、双方のバランス、両立をどのような対策を講じていくのが重要と思っておりますので、これについての御見解をお願いいたしますと思います。

それから、2項の新型コロナウイルス感染拡大に伴う落ち込みで国の財政状況が一段と悪化し、2019年度の一般会計の国の税収は、前年度より約2兆円の減少で5兆8千4百41.5億円であり、これは今年3月に新型コロナウイルスによる外出自粛や店舗の営業休止の動きが影響したと言われております。20年度の税収も19年度をさらに下回る公算が多いとされ、国の新たな借金となる新規国債の発行額も9兆1,589億円で、それに高齢化による社会保障費の増加などで国債発行残高は2020年度末には9兆6千4百億円になる見込みであるとされております。今年度の2020年度の当初予算では、国債は2兆1億3,000万円ぐらいであります。総務省は自治体の財源不足を補う2020年度の普通交付税の交付額が決定し、総額は前年度比2.5増の1兆5,926億円で2年連続の増加となり、税収が豊かで交付税を受けない不交付団体は10市町で10団体減っており76団体であります。幼児の教育と保育の無償化で自治体の負担が新たに5,400億円膨らむことなどから財源が足りない自治体が増加し、新型コロナウイルスの感染拡大による景気悪化で税収が落ち込めば、来年度は不交付団体がさらに減る可能性があるとして見えております。

壱岐市においても、2019年度は、国の新型ウイルス緊急経済対策として支援を受けておりますが、壱岐の経済対策として受けておりますが、島の経済が状況が厳しく各事業者の所得向上は困難と思っております。壱岐市の税収も約2兆1億8,000万円であり、また、平成30年度からの一本算定により普通交付税が約90億円であり、令和元年度は約86億円と4億円の減額となっております。また、今年度は5年ごとの国勢調査の年ではありますが、前回の平成27年度の国勢

調査の人口は2万7,103人であったのが、令和2年度の人口は2万5,848人と5年間で1,255人の減少であり、普通交付税も減額となるのではと思っております。

市の貯金にあたる壱岐市の財政調整基金も令和2年度末の現在高見込みは6億5,425万円であり、取崩し予算額の4億円が取崩しの予定がない場合は、その4億円と積立金の29万円の合計で10億5,454万円の残高見込みですが、現在の市の財政がどうであるのかは見通せませんが、今後高齢化と人口減少、労働人口の減少は既に起きております。島の景気回復は、行政と関係機関、島民の意欲の三本柱と思っておりますが、市の財政運営と活性化の方策とその見通しについての御見解をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 市山繁議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 13番、市山議員の1項目めの御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスの収束予測でございますが、現在、全国的に新規感染者数は緩やかに減り始めていると言われておりますが、引き続き感染の再拡大に向けた新しい生活様式の実践が必要な状況であります。このため今のところ収束のめどはついていない状況であります。

また、イギリスの論文では、ワクチンが入手可能になるまでの1年以上、アメリカの論文では、集団免疫を獲得するまでの2022年までは再流行が想定されるとなっております。

このことから新型コロナウイルス感染症対策専門家会議では、第2波・3波と感染拡大を繰り返す可能性があり、長丁場に備え、新しい生活様式の実践が重要であり、3密の回避、手指消毒やマスクの着用、職場なども含めたソーシャルディスタンスの確保、換気など基本的な感染予防対策を行うことなどが必要になるとしております。

新型コロナウイルスは少しずつその実態が判明をしておりますが、日本国内での流行が一旦抑えられても、ワクチンの開発や有効な治療法の確立までは再流行の可能性がございます。引き続きウィズコロナを模索しながら、島の経済活動を進めていく上でも感染予防対策と感染者の発生状況を見極める必要があるものと考えております。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 市山議員の島の経済と島民の健康についての御質問にお答えをいたします。

コロナ禍においては市山議員が言われますように、今後は島の経済も島民の健康も大切である。そのとおりであると思っております。本市の主な経済活性化策には、本市に人が来ること、また、壱岐

産品等島外に産品を出すこと、この2種類があると思います。

まず、本市といたしましては、新型コロナウイルス感染症の発生拡大による移動制限自粛による観光業の甚大な被害、打撃を受け、感染リスクを伴う島外からの誘客ができない期間には、まずは事業を維持・継続していただくことを最優先に、島内観光需要喚起対策として、島内向け宿泊バスツアーキャンペーンを実施いたしました。

次に、6月19日に県を越えての移動が緩和されたことに伴い、いち早い観光振興による経済回復に向けた島外観光需要喚起対策として、プレミアム付きクーポン券及び旅行割引商品の販売を実施し、国のGoToトラベルキャンペーン開始まで切れ目なく経済対策、支援策をつないでまいりました。

さて、7月22日から開始されましたGoToトラベルキャンペーンは、10月1日から当初設計どおり東京都も対象となる見込みであり、今後利用促進が期待できるため、本市への誘客拡大に向けさらなる情報発信に努めてまいります。

感染防止対策の取組につきましては、宿泊施設等へのチラシ作成、配布、説明会による啓発、県・市事業による環境整備支援のほか、来島者向けへの情報発信を行っております。

また、観光施設以外の市内事業所におきましても、長崎県新しい生活様式対応支援補助金に呼応して創設した壱岐市新しい生活様式対応加速化支援金を御活用いただきまして、感染予防策を講じつつ経済活動を行ってほしいと考えております。

9月末までの申請期限でございますが、9月11日現在、464件、2,460万円の支援状況でございます。

また、長崎県では、飲食店に特化した飲食店向け新しい生活様式対応支援補助金を創設し、上限200万円で換気設備の改修補助を行っております。補助率は10分の9で申込み期限は10月末まででございます。

本市におきましては、8月25日に7例目が確認されましたが、その後の広がりも確認されておりません。九州郵船・ORCによる水際対策の実施をはじめ、何より市民皆様の感染防止に対する意識の高さ、高まりによって環境は格段に向上しており、深く感謝申し上げます。

今後も引き続き各種施策を活用し、コロナ対策を講じながら、人を迎え入れる経済活動を行っていきたいと考えております。

次に、島外に産品を出すことについてでございますが、都市部の外出自粛による飲食店経営の不振、それに伴い卸売販売が低迷し非常に厳しい状況でございます。壱岐市ふるさと商社におきましては、壱岐産品を島外に販売することを目的としまして事業を展開しておりますが、複数のお得意様が廃業、閉店になるなど非常に厳しい状況にあると報告を受けております。

しかしながら、通販事業におきましては、卸売事業に対しまして単価、総額は低いものの、対

前年比で数倍の売上げとなっているようでございます。コロナ禍においても手をこまねいているばかりでは経済はますます悪化するばかりでございます。この状況は全国同じでございますので、逆に考えれば壱岐産品が伸びる可能性もあると思います。このような生活形態に対応した通販事業の拡充等、ピンチをチャンスに変える発想で事業を展開できたらと考えております。

また、コロナ感染拡大以来、物産展、営業活動等も自粛をしておりましたが、自粛続きでは生産者に多大な影響がございますので、万全の感染予防策を取った上で、まずは感染リスクが低い近場の九州から販路拡大活動を再開し、本市経済の活性化に寄与できたらと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の2項目めの新型コロナウイルス感染防止収束長期化による壱岐市の財政運営と景気回復の見通しについてにお答え申し上げます。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は収束の見通しが立たず、本市におきましても市民生活や市内経済に深刻な影響を及ぼしており、依然として予断を許さない状況が継続するものと見込んでおります。

こうした状況を受け、今後の財政運営の方策といたしましては、感染状況の見通しや政府の予算編成の動向など不確定要素が多い中、感染症対策と経済の再生を最優先に取り組んでいく必要があると考えております。

感染症拡大を契機に、国内の動きといたしましてはリモートワークの進展等、都市部から地方への移住の機運が醸成されるなど、地方創生の流れが一段と加速していると認識をいたしております。

こうした状況を好機と捉え、移住定住に関する諸施策と併せて、ふるさと応援寄附金事業や逆参勤交代事業等の実施により関係人口の拡大推進を図ってまいります。

関係人口と申しますのは、観光以上・定住未満と定義されておりまして、地域外からの短期滞在者を指す言葉ですけれども、地域に関わる人を増やすことが地域活性化につながる一つの方法だと考えておりまして、このような施策を推進する上でも感染症に屈しない強く新しい社会を構築することが求められます。

一方で、市税や地方交付税等収入は大幅に減少することが想定され、さらに生産年齢人口の減少や少子高齢化の進展による社会保障経費の増加、公共施設の維持更新へのさらなる対応など、財政状況は今後一層厳しさを増していくことが予見されるために、将来的な課題を踏まえた持続可能な財政運営への対応が必要となってまいります。そのためにもポストコロナ時代を見据え、

Society 5.0やDX（デジタルトランスフォーメーション）——組織のコミュニケーションのデジタル化でございますけれども——これらの推進など、前例や既成概念にとらわれることなく時代に即した施策を時期を逃さず実施していくことが重要であると考えております。

このように新型コロナウイルス感染症への対策に取り組みながら、本市が抱える構造的な課題に対応していくためには、我々行政のみならず市民皆様が一体となって、本市を取り巻く状況や今後到来するさらに厳しい財政状況をしっかりと考え、事業一つ一つについて効果や効率性を見極めながら、徹底した事業の見直しを遂行し、選択と集中による戦略的な財政運営を強力に進めていかなければなりません。大変厳しい局面が続くものと思われましますが、これまで積み重ねてきた知恵と経験を結集し、この難局を乗り切っていかなければなりませんので、今後とも議員皆様をはじめ市民皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 市山繁議員。

○議員（13番 市山 繁君） 島の経済と島民の健康の再質問でございますが、内閣府が8月17日発表の2020年度6月から7月期の国内総生産GDPの速報値は7.8%で前期の年率換算で平均27.8%と減っており、リーマンショックのときの17.8%減を上回る記録的な落ち込みが想像され、7月から9月期の消費回復力は脆弱で回復への期待は薄いと言われております。

去る8月10日の日本世論調査によりますと、コロナ世論調査の全国郵送世論調査の結果では、問いのあなたは健康と経済のどちらを優先すべきかの問いに、健康が84%、経済が14%で経済より健康が優先されたの結果であります。そして問い2では、あなたの生活で不安に感じることではについて、感染や健康、2に収入や雇用、そして次の感染拡大前に比べて生活の状況の変化については、経済状況が23%であります。この調査も世代や地域により意識の違いはあると思いますが、健康と経済が優先で感染の不安と警戒感が見受けられます。人間はやはり金より健康が大切だなど思った次第でございますが。

次に、先ほど申しました新型コロナウイルス感染対策で、国が配分する第1次・2次で計3兆円の地方創生臨時交付金に関し、去る8月25日に全国知事会が政府に対し、新型コロナウイルス対策で国が配分の交付金に関し、47都道府県の不足額が約5,000億円に上るとの調査結果が明らかになっております。これは全知事会の地方税財政常任委員会が8月4日時点で47都道府県の臨時交付金の使い道や今後の見通しを、国として、全ての都道府県が不足が見込まれるとし、そのうち8自治体は100億円を上る見通しもあり、使い道は休業要請に伴う協力金など中小事業者への支援が最も多く、医療提供の強化、観光運輸業、飲食業等で、貯金にあたる財政調整基金の取崩しなどしてコロナ対策に取り組んでいる自治体もあります。

感染拡大で収束が長引くが、対策にお金がかかるわけですが、財政需要に対応するため増額が必要との8月22日にまとめ、近く政府に提出するとされており、このことについて8月27日、西村経済再生相は自治体の判断で新型コロナウイルス対策に使える地方創生臨時交付金の増額に前向きな考えを示されており、その中で感染状況や経済の今後の動向を見ながら、予備費もあるので臨機応変に時期を逸することなくしっかり対応していきたい。前向きで期待感のある心強い対策を示されておられます。

壱岐市も交付金の配分を受けておりますが、世論調査と全国知事会の配分する第1・第2の3兆円の地方創生交付金の増額の政府の提出についての御見解を市長はどう考えておるか、お尋ねしたいと思っております。何かありましたら。

○議長（豊坂 敏文君） 理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの市山議員の御質問にお答えをいたします。

本市におきましても、コロナ関係の臨時交付金が2億数千万円収入があつておると思っております。その財源につきましても、全て現在の観光、それからバスツアーの商品、プレミアム商品券、それからGIGAスクール構想等の財源に充てておりまして、現在不足をしている状況でございます。今後、国のほうからさらに財源等充当していただければ、さらなる経済対策ができるものと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） そういうことでやはり住民は健康が第一と言われておりますが、これがやっぱり感染の防止策も大事でございます。そうしたことと、やはり全国知事会では、この交付金に対して不足のところもあるようでございます。壱岐市も十分なことはできなかったんではなからうかと思っておりますので、その点よく検討されて、この提出についても考えていただきたいなというふうに思っております。

それでは、1項は終わりとしまして、2項の首都機能移転論再燃と地域おこし協力隊の増員についてでございますが、これは私が6月会議の一般質問で地方誘致の自治体連携についての質問をいたしました。これも関連はありますが、それに加えて専門的な地域おこし協力隊の増員の採用の提言であります。

まず、再燃については、自民党では新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、首都機能を地方に移転する議論が再燃しております。これは石破創生相がなったときにその地方創生の地方移転を計画されておったわけですが、それからちょっと中断しておりました。そのことが再燃したということですが、東京一極集中を是正し、都市の人口密集によるリスクを回避するのが狙いで、自民党内では6月に社会機能の全国分散を実現する議員連盟が設立され、政府や企業の本社機能などを地方に分散させることに主眼を置くと、年内に提言をまとめることを予定と

しております。

今回は感染対策でテレワークが広がったことも追い風になっており、長崎県選出の北村地方創生相も感染対策に伴うテレワークの普及が地方への人の流れにつながることを重要と、東京一極集中を是正する議論に期待を寄せておられます。

日本が持続化となるためには何が必要かをAIを活用して導き出した中では、地方分散型のほうが、格差や健康、幸福の点で優れており、その分起点は2025年から27年の頃に来ることも分かっておるようでございます。地方分散型への転機は、コロナの収束後の日本の姿を表していると言えます。

最近、若い世代にローカル志向が強まっており、農業や観光にも関心があり、仕事も私生活にも大事にしたいと考える若者が地方に目を向けており、これは日本の未来にとって大きな希望があります。幸い東京の日本橋に事務所も開設し活動されております。このようなことを踏まえ、いち早くするためにも、壱岐市の地域おこし協力隊の中に移住対策に精通されたコーディネーター人材を採用し、費用は増加しますが、若者の地方移住や生活支援の環境やエネルギー等を自身に秘めておるとお思いますので、他市に遅れを取らぬよう専門的に有効な活動ができるため必要と思っておりますが、その採用についての御見解をお願いいたします。答弁。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 最初に、先ほど臨時交付金の金額を2億数千万円とお答えしましたが、7億2,000万円の間違いでございますので訂正させていただきます。

市山議員の2項目めの質問にお答えをいたします。

コロナ禍におきましては、遠隔授業やリモートワークの普及により、地方へ移住される、移住を検討される方が増えてきております。このような中、本市におきましてもオンラインや東京事務所による移住相談、SNSによる情報発信の強化に努めております。

移住業務に関わる職員体制は、本年4月より正規職員を1名増員し正規職員2名、地域おこし協力隊1名の3名体制で行っておりますが、さらなる移住者増加を図るため、受入相談体制の強化が必要と考えております。

議員御指摘のとおり、これまで本市に移住されたUIターン者の方など先輩移住者目線でのきめ細やかな相談体制を整えるため、今後は移住コーディネーター制度を活用していきたいと考えております。

なお、移住コーディネーターの設置に要する経費につきましては、1人当たり350万円を上限に特別交付税措置の対象となりますので、積極的な活用をしていきたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 2項の首都機能移転論再燃と地域おこし協力隊の増員についての再質問でございますけれども、地方分散型は離島には直接関係は今のところはありませんが、若い方への考えの見方が変化しているのが見受けられます。

安倍首相の辞任の記者会見の中で、今までは60歳の定年を終わり、地方出身の方は家庭の都合もありふるさとへ帰る方もあったが、それが現在は、60歳以下から30歳代の若者の移住が目につくと言われておりましたが、先ほどのコロナのリスクばかりでなく、若い世代にローカル志向が強まっておるのは、先ほど申しましたとおり事実のようであります。

地域おこし協力隊は全国で1,718市町村のうち1,661市町村で採用人数は5,349人で市町村平均が3.4人となっております。これは自治体の現状や取組で相違はありますが、壱岐では地域おこし協力隊は現在、先ほど部長が申しましたが13名であり、その多くの事業に活動されております。その中には移住担当者は職員2人と協力隊が1人で対応されておるようでございますが、東京事務所も開設され、長崎県壱岐移住相談会イン東京のパンフレットも実施されておるなど、オンライン相談者も増加すると思われまします。昔の人が言われておるように、1人では1人分だけの仕事しかできないけれども、2人いれば3人の仕事ができるのとおり、相談者が増加すれば対応も無理が生じ、それに対応するためには移住に精通した協力隊員がいれば十分相手の相談に対応できると思ひます。採用すれば、先ほど申しましたように、それだけの費用は増加しませうけれども、待遇も職員並みに与えてやる気満々で取り組んでこそ相談者も安心して移住する気にもなると思ひております。

壱岐市の社会変動と自然変動の推移を見てみますと、自然動態は、死亡が31年度は443人、出生が144人でその差は299人であり、死亡者は自然減で仕方ないとしても、出生は若い人が一人でも多く結婚されて子供を2人以上産んでいただくのが理想でございますけれども、思うようにいかぬのが現状です。

社会動態の推移の平成30年度の転入・転出が124人減であったのが、平成31年度では80人減と44人短縮しているし、移住者の中でもIターンが多いのは希望が持てると思ひております。近隣の市も自分の島の利点を十分生かし移住拡大に取り組んでおりますので、壱岐市も本土との距離間の利点を生かして頑張っていたきたいと。そして協力隊員も活動していくうちに壱岐が好きになり、期限も更新して自分も移住者になるやもしれませう。既婚者であればなお最高と私も思ひておりますので、その点について何かありましたら、部長。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 市山議員の質問にお答えいたします。

先ほども言いましたが、移住コーディネーター等、やっぱり必要な部分につきましては採用し移住者を増やしたいと思っております。

参考までですが、令和2年度の移住者につきましても、8月末時点で23世帯43人が移住をしております。そのうち40代以下が8割程度を占めておりますので、子育て世代が移住してきているものと思っております。今後もやはり子育て世代等の移住を増やすためにコーディネーター等の活用を考えていきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それは本当に喜ばしいことでございます。コロナウイルスのリスクばかりでなく、将来の生活設計を考え、地方への移住の関心が高まっています。人口減少に悩む地方自治体は、これをチャンスとしてオンライン相談会を開催し移住促進に力を入れておるわけでございます。

大分県では、8月31日に大阪市北区のビルで開催し、おおいた暮らし塾イン大阪の会場で大型モニターに大分市の職員や地域おこし協力隊も登場し支援制度などを説明しており、鹿児島県では、9月20日に離島をテーマにしたオンラインセミナーを開催する予定とし、佐賀県は8月28日に唐津市を紹介するオンラインセミナーを実施し、移住者が体験を語り、美しい風景の映像を流し、移住支援策などを伝えております。

お試し滞在で体験移住制度やテレワークの補助制度を設ける自治体もあります。北九州市は1週間から3週間のお試し居住ができる制度を2015年度に導入し、気軽に利用できるように3日間から滞在できるコースも8月に新設し、庭つき一軒家も用意しておるそうでございます。

福岡県のうきは市は、市内でテレワークを行う際に宿泊料などを補助する事業を8月に始めていて、1週間滞在した方は事業に集中できる環境だったのでまた来たいという感想も述べておられます。壱岐市ではそのようなお試し居住とかお試し滞在とかの体験移住制度は設けておられるのかどうか、お尋ねします。おられれば結構ですが。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの市山議員の御質問でございます。お試し移住につきましては、市のほうでもお試し住宅等を整備しなければいけないと考えておりますが、なかなかいい物件がない状況でございます。しかし、お試し移住の宿泊の補助等は実施しております。宿泊費の補助とレンタカー等の補助はしておりますので、そちらの活用等はできるものと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） そういうことで、五島あたりもいろいろと検討して世界遺産を有利に活用してやっておられますから、壱岐市もそうした福岡から近いわけです。また、東京か

らも東京事務所もありますので、今後も移住に頑張っていたきたいというふうに思っております。

時間を少々残しましたが、これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって市山繁議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時といたします。

午後1時46分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番、清水修議員の登壇をお願いします。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 清水 修君） 皆さん、こんにちは。9月会議の一般質問も最後になりました。

どうか最後までよろしく願い申し上げます。

それでは、5番、清水修が通告に従いまして大きく3点、1つに未来への人材確保について、2つ目にスポーツ等で活躍する壱岐出身者への支援について、3、市の霊園構想の必要性についてを質問させていただきます。

今回の質問は、主にコロナ禍における壱岐市の現状を見ると、島民の命を守るためどうしてもこれまで行っていた行事を中止せざるを得ないということがここずっと続いておるかと思えます。その対策等にもつながるのではないかと思います。質問させていただきます。

イベント開催の中止の一番の理由は、それなりのコロナ対策を講じてもこのごろは無症状の若い人等も多いことから、その無症状の方から万一、高齢者の方に感染者等が出て家庭等でクラスターの発生とかいうことになりかねない、そしてそれに対応できる医療体制の構築が壱岐では難しいという現状を聞き、私たちも何とか地域のため、子供たちのためにいろんな大会を取り組みたい。私で言えばナイター陸上や新春マラソン、小学生駅伝大会などあったわけですが、これらの大会も中止せざるを得ませんでした。どうしてもコロナ対策の発症で責任を問われたとき、あなたに命を守ることができますかという開催に向けての覚悟を問われたりすることもあり、揺らぎました。

そこで、1つ目の質問として未来への人材確保についてを上げてみました。このことはこれまでも奨学金制度の見直しなどの要望などをさせていただきました。今年度から始まった高等教育

の無償化と国の奨学金制度が給付制度も含めてかなり充実したものになってきています。子供たちも多くの子供たちがこれらの制度を活用して未来の人材を目指しています。しかし、壱岐に帰って来る医療従事者、看護師さんとか介護士さん、保育士さん等の人材が十分に確保されているのかなということを感じています。

万一のコロナ患者感染における病院での対応は防護服着用での対応になるため通常の勤務体制ではなく2時間交代でできる体制が必要だということです。ですから、看護師さんも非常に不足するわけです。

また、幼児教育の無償化なども始まっていますので、これからは現場での保育士不足と相まって資質向上が大きな課題になってくるわけですから、前回の質問に対しましてもこのことにしっかり努力をするという御回答をいただいております。ですから、今年度も早くから職員募集の回覧が出ているのだと受け止めています。

介護士につきましては、壱岐にはこころ医療福祉専門学校が開校されておりますし、その中で介護士さんが育成されています。特に、人材確保のための支援策や事業が展開されておりますので、かなり今後に向けての医療福祉体制が望めるのではないかと期待はしておりますが、実際のところこの専門学校の卒業生の皆さんが市内でどれぐらいの就職をされているのかとかを十分に私も知らないものですから、あともってそのような現状も含めて今後の対策があればお聞かせください。

そして、前回の質問の中でなかなか看護師さん、保育士さん等が募集に応じる人数が少ないといえますか、その原因はどうしても待遇面での改善が厳しいというようなことで、一度島外に出て、その後どこに就職しようかなと考えれば、やはり目の前の雇用条件等を見比べることになるでしょうからなかなか壱岐に帰ってそういった職に就くということは難しいのではないかと思います。

それで、今回は奨学金制度とは別の仕組みづくりというものが需要ではないかなということをご存じな時期ですので感じておりますので、どうかそのような意向があるかということでお尋ねをさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 5番、清水議員の1項目めの御質問にお答えをいたします。

未来への人材確保でございますが、少子高齢化が進む本市におきましては、医療、介護、福祉分野における市民の期待とニーズが日々高まっており、議員御指摘のとおり医療、介護、福祉に係る人材確保は重要な課題であると認識いたしております。

こころ医療福祉専門学校壱岐校は、本市において高等学校卒業後の唯一の進学先としまして、

平成29年度に開校いたしておりますが、壱岐に残りたいと考えている学生には進路の選択肢が広がり、自宅から通学できる環境となったため経済的な負担軽減にもつながっております。令和2年度まで留学生を含め73名の学生が入学しており、その内訳は、平成29年度14名、平成30年度24名、令和元年度14名、令和2年度21名でございます。

また、卒業生の市内就職状況は平成31年3月の卒業生14名中、市内就職7名、内訳は市内出身の日本人6名及び留学生1名でございます。令和2年3月の卒業生23名中、市内就職は市内出身者6名、留学生1名でございます。以上のように市内出身者は全て壱岐市内の事業所に就職をされておるところでございます。

学生への支援につきましては、長崎県貸付事業としまして入学準備金20万円、学費年間60万円、就職準備金20万円がございます。さらに、壱岐市独自の支援事業としまして、就学支援金20万円、家賃補助月に2万円、帰省費補助年間2万円、生活費補助月額4万円、介護人材支援金20万円により補助金等の交付を行い、学生及び介護人材の確保を図っているところでございます。

また、本市では地元への就職の支援を目的に新卒者等を採用されました事業所へ人材育成費としまして月額2万円、これは1年間のみでございますが、の補助や市内事業所に就職をされました新卒者等に最大10万円を支援する事業を行っております。加えて医療、福祉分野におきましては壱岐市地域包括ケア人材確保支援事業により壱岐市が指定する資格保有者、これは看護師、助産師、保健師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士及び精神保健福祉士でございますが、壱岐市に住所を有し市内に就職された場合、奨学金の返還金の一部を年間最大20万円を3年間及び家賃の一部を月額2万円の最大2年間補助することで医療及び福祉分野の人材の確保を図っているところでございます。

なお、現在までのところ、保育を担う人材確保に向けた奨学金制度以外の支援制度はございませんが、今後も引き続き保育士を含めた医療及び福祉分野の人材確保、さらなる医療、福祉の充実を図ってまいりますので御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 詳しいお答えありがとうございます。

こころ医療で育てられた壱岐出身の子供さんたちが初年度に卒業生として6名、そして今年の3月に6名、就職を島内でされていて、その方々にはいろんな支援、補助等がなされているということも細かに伺いました。そういう状況でありますれば、介護関係につきましてはかなりの今後の見通しも明るいのかなというように感じましたが、最後のほうで言われました保育士につい

てということにつきましては、まだまだそこまでの支援体制等ができていないようでしたので、そういう方々にもぜひこの未来の壱岐を支える子供たち、幼児教育の充実のためにもその支援の検討もしていただければと思います。

1つ、ごくわずかな例だと思うんですけど、気になる例を伺ったり相談を受けたりをしましたので、そのことについて少しお話をして再質問をさせていただきます。

実は、看護師を目指して福岡の宗像看護専門学校なんですけど、ここに住所を移さずにその専門学校で今勉強されている壱岐の出身の方がおられます。その専門学校は今年から始まりました高等教育の無償化の対象校ではないという判断があった、たまたまそういう学校で御家族、御本人もそういう無償化のある学校に変えたらというような相談もいろいろされたそうですが、本人がその学校にぜひ行って看護師を目指したい、そして壱岐に帰りたいということで、いわゆる定額給付の10万円は壱岐に住所がありますからこちらのほうで多分受け取られていると思うんですけども、福岡県に在住していても住所がないわけですから、福岡県でのそういった大学生に対する支援とかも受けることができないのは当然だと思うんですけども、そういった中で卒業後はちゃんと壱岐に帰ってという部分を持たれていますので、そういった方は何らかの申請方法で幾らかの支援が受けられるような就学援助といえますかそういったことができないかなというように気持ちで、仕組みづくりみたいなことを上げてしまいました。

介護のほうがこれだけ充実した人材確保の体制が取られていますので、それに見合いながらほかの医療関係の従事者とか保育士さんとかもしっかり確保ができますように取組のほうも考えていただければ十分かなというふうに感じました。

特に、若者等ふるさと就職支援事業補助金とか、本当に一覧表を見ればたくさんの福祉関係、医療関係、若者の就職支援というようなことの体制はかなり壱岐市さんは取り組んでおられるということも私も分かりましたので、そのことは今後引き続き充実をしていただいて、このコロナ禍でもしっかりとした医療体制がこれまで以上に取れますことを願ひまして、次の質問に移らせていただきます。

それでは、これもコロナ禍でのことですが、コロナ禍におきましても活躍しているスポーツ関係等になりますが、壱岐市出身の子供たちが皆さん御存じのようにいます。質問の中では壱岐出身者というようにしていますが、現在、壱岐市でも活躍している子供たちも含めてのことでお尋ねします。

現在、壱岐市では文化やスポーツで活躍する子供たちに対して市長特別表彰や夢プラン等での県外遠征等への補助ということでしっかり取り組んでいただいております。本当にありがたいと思っております。

しかし、今年度はコロナ禍になりまして子供たちの大会もかなり中止になっているわけですが、

そういった開催されるのか中止になるのかという不安な中にもしっかりと目標を持ってモチベーションを高めて練習に励み、素晴らしい成績を収めているということは、やはりこれまで壱岐で育ったいろんな力が働いている結果だなというふうにも感じております。

皆さん、御存じのように今年度は高校野球も全国大会はあぁいった交流大会みたいなことと各県での夏季大会しか行われませんでした。県大会においては壱岐高校が18年ぶりのベスト8ということで、今回はケーブルテレビで全て放送がありましたので私もしっかりと見ながら応援をさせていただき、本当にわくわくする、今度勝ったらどうなるとやろう、この次はどうなるとやろうという、そういう期待を持たせていただいたのも本当にすごいことだったと思います。

また、お盆前後の猛暑の中に行われた竹下君の400メートルの県大会新記録の達成につきましても、やはり50秒を切るという記録を出せる人材といいますかそういった子供は、よく災害等では50年に1度だとかあれこれいいですが、こういった人も周りの育てる環境も大事ですけれども、それなりにその子の持っている資質という部分ではやはりしっかりと見守って育てていきたいという気持ちを持たざるを得ません。

島外でのやむなく高校進学をされたそういったスポーツ関係の皆さん方もしっかりと成長されて、先日は標準記録を突破した子供さんや、今度の県大会の高校駅伝の1区を自分が走るんだと、それまでに成長した生徒さんのお話を聞いたり、たくさんの子供たちがその大会を目指して頑張っておられるということも聞いておりますので、こういった時期ですので、コロナ禍の中で頑張っている壱岐出身の島内、島外の生徒さんたちに何らかの支援や応援ができないかなというような気持ちでお尋ねをさせていただきました。こういった方々を更に特別扱的なことは云々というもの非常に公平感に欠ける部分もあろうかと私も思いながらも、でも何らかの応援をというような気持ちで質問しておりますので、何かありましたら御答弁のほうをよろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 5番、清水議員の御質問にお答えをいたします。

壱岐市で活躍をする子供たちが島外の大会に出場するときに旅費の一部を補助する支援として、現在3つの制度がございます。

1つは、平成17年に制定をしました小中学生スポーツ大会等出場補助金です。これは、県大会壱岐市予選会において出場権を得て県大会以上に出場する団体及び個人を対象としています。参加に必要な旅費等の一部を補助し、毎年多くの子供たちを支援しています。ちなみに、平成30年度は89件、約680万円、令和元年度は74件で約600万円の実績がございます。その前は830万円の実績がありましたが、航路運賃の低廉化による影響でいい形で金額が抑えられているということを御理解ください。

2つ目の制定されている制度には、平成18年に壱岐市スポーツ大会出場補助金というもので、この補助金は県大会以上の大会において九州大会及び全国大会の出場権を得た団体及び個人に支給をしていますが、高校生を含めた大人が主な対象になります。

3つ目の制定されたものには、平成27年議会で御提案いただき制定した子ども夢プラン応援補助金がございます。先ほど議員のほうは県外に指定されているという思いがお言葉の中にありましたが、島外の大会に出る場合もこの子ども夢プランは対象になっておりますことを確認しておきます。

これはお話しのようにスポーツ活動や文化・芸術活動に熱い思いを抱き、将来の夢に向かって熱心に活動する青少年に対し、その意欲及び能力を認められて選抜をされ、市外における強化練習、大会等に参加する場合、旅費の一部を助成することを趣旨としています。この補助金の対象は市内の小中学校及び高等学校に在籍する児童生徒となっています。この制度のこの2年間の実績は、平成30年度は25人に約104万円、令和元年度は17人に約80万円、補助をいたしております。今年度は恐らくこれらの制度の部分はお話しのようにコロナ禍のためによる県大会、それ以上の大会等の中止により少なくなることが十分に見込める状況です。

このように青少年の健全な育成と、市内スポーツの活動や文化活動の振興、推進及び競技力の向上を図るための支援に市としても積極的に取り組んでいるところでございます。

お分かりのように現在取り組んでいる制度で補助金等を受けることができるのは、壱岐市に在住をしている小中高校生という定めになっていることが御指摘のとおりでございます。お話をされたように壱岐市出身で島外の高校や大学や実業団で活躍をしている方への支援は含まれていないのが現状でございます。

御本人の努力と家族の支援の結集が輝かしい結果につながって、いろいろな大会につながっております。その状況によって壱岐市を挙げて激励や称賛の気持ちを表現させてもらうことについては、例えば横断幕の掲示、垂れ幕等の掲示、あるいは歓迎パレードの実施等、そういう支援等はこれまでできてきておりますが、実質、旅費等の補助金としての実績はないのが現状です。

議員、お話しのように壱岐市民をわくわくさせる子供たちの活躍の影には家族や指導者の並々な熱意と御苦勞、何より本人の努力もあっているはずですが、現行の補助制度で十分な支援ができないことに歯がゆい思いも一部感じます。

具体的に申し上げますと、先ほどお話に出されました竹下紘夢君は、全国中学校の大会に出場する資格を有しました。恐らくその中に入るだろうと思われれます。子ども夢プランの補助金の対象になります。家族も、これまで熱心に指導された方も恐らく一緒に行かれるんだろうと思いますが、子ども夢プラン補助金の制度では指導者、家族の中から引率の1名にだけ、しかも費用の3分の1以内の補助を出すという取決めになっているところが歯がゆい思いにあたります。こう

いったところをせっかくわくわくさせてくれている特例として何かの支援ができないのかは、市長と相談をしながら検討はしたいと考えておりますが、定めの特記が大変ネックになるということをお伝えしておきたいと思っております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 壱岐市におきまして、壱岐で活躍する子供たちへの支援体制等につきましても私もそれなりには十分理解もしておりますが、またその活用もさせていただいたこともあるわけですが、今回は少しこういった時期でもありましたので、その公平な規則、基準のある中でどうかできないかということで再質問させていただきます。

実は、それに関わる御家族の皆様や指導者の皆様がいろんな研修等をしてしながら指導に当たっていただいていることはよく存じているつもりですが、やはりそれなりの資質を持った子供たちをもっと上達させるといいますか、そういったことを目指すためには幅広い指導者の育成を目指すことも大事ではないでしょうかと、そこで著名な指導者を招聘して特別にこの時期、研修会を開いていただくとかいうような検討はできないでしょうかというのが1つ目の提案です。

もう一つは、先ほども地域おこし協力隊のお話もあったわけですが、壱岐はこれまで長年そういった陸上競技の盛んな島として、かなり時、時の成果と実績を上げてきていると思います。そこで、その地域おこし協力隊の中でそういった専門的な指導のできる方、先日、大坂なおみさんがまた偉大な大会で優勝されましたけど、そこでクローズアップされていたのがトレーナーの方の紹介だったと思います。指導者とかそういった専門の方々の資格を持っているそういった協力隊員の募集とかいうことも一つの検討事項にならないかなというように気持ちも持っています。だから、この著名な方の指導者研修会とか、そういったスポーツ指導等に長けた方の募集について、もし何か御意見等がありましたらお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

○教育長（久保田良和君） 清水議員の再質問についてのお答えをいたします。

先ほど名前を挙げました竹下紘夢君、彼が小学5年生のときに芦辺で行われます新春マラソンの1キロメートルの部に出場をいたしました。そのときの招待選手はあの埼玉県庁に勤めていた川内優輝さんでした。彼が1,000メートルを一緒に走り、この竹下君を引っ張って引っ張って、かなりの記録に持って行く状況を私は目の当たりいたしました。議員がおっしゃるすばらしい専門性を持った方の指導によって、また芽を開くという、そういう状況がそこにあるんだということは今のお話でも分かりました。そういった形では壱岐市体育協会もいろいろな事業をしながら著名な方に来ていただき、体育教室、子供教室等を開いてそういう指導をしていただいております。いろいろな市内での行事とタイアップしながらこのことが壱岐市の子供たちによい影響

を与えてくれていると考えます。そういったきっかけづくりにはそういう方はなる、しかし、日常の熱心な指導は、今、例えば竹下君を世話してくれている方の熱意がかなり大きくあるだろうということも私は否めないと思います。

今、中学校でもボランティアの気持ちで陸上、球技等で指導していただいている方がありますが、ほとんどボランティアです。感謝の気持ちを保護者の方たちがいろんな形で伝えていただいていると思いますが、そういったものも制度的に市としても検討していきたいと考えますし、議員がおっしゃる地域おこし協力隊という形の中で募集をしたときに陸上、野球、バスケットとか、そういう種目で壱岐市の人材を育てたいという気持ちを持っていらっしゃる方が来ていただけるのであれば、これはもうありがたいことだと考え、担当部局と相談をしながらそのような方向を取り組んでみたいと考えます。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 本当にありがとうございます。時は今なりというのは変な言い方かもしれませんが、1つの大きな壱岐をPRじゃないですが、壱岐ここにありという部分を発信できる逸材というのがいて、そしてここ二、三年、例えば野球につきまして言えば、私が知っている範囲ですけど、小学校のときに九州大会とか全国大会に進んだ子供たちも中学校を経て高校に上がっていくときでもあります。やはりそういった子供たちが今年の場合も長けた子供たちが集まるチームワークでベスト8までいけたんだろうと思いますし、その指導に当たられた先生方、保護者等の御努力だったとは思いますが、そういったときでもありますので何とか今、教育長さんより言っていただきましたようにできることは取り組んでいただけるものということでもうれしく思いましたので、最後の質問に移らせていただきます。

3つ目の質問につきましては、市の霊園構想の必要性というようなことを挙げさせていただいたんですが、よくよく考えてみると確かにこの要望が少なからずいろんな作業とかの中で聞いたのは事実なんですけれども、壱岐全体を考えたときに壱岐というのはやはりお寺さんと檀家さんがおられていろんなケース・バイ・ケースで対応されていますし、永代供養や墓じまいのことや、本当に今後の壱岐のことを考えると今の高齢の方々が少なからずお亡くなりになるのは事実でございます。

変な例ですが、私の家も母も高齢になりましたし、私も今これまで母に頼っていたいろんな家周りの掃除やしくり切りや草切りや墓掃除なんかもここ数年来、そして今年はとても長雨と猛暑の中でしたので大変な作業を親はしてきたんだなということをつくづく思いながらも、うちの共同墓地には10数件以上の墓地があったんですけれども、近年はもう田舎ですので自分の家の近くに墓を移転される家がとても増えたと思います。だから、山の中にある共同墓地あたりは歯が抜けたようになって、結局跡地は雑草と雑木のあれになってしまっていますので、結局そこもそ

ここにまだ残っているもので作業をする、それはもう当然なことなわけですが、そういった状況の中で何かどうかならんとかねというふうなお声だったわけです。

少し各地の状況とかを見ましたが、五島とかにはそれなりの霊園らしきものがあるようでしたが、対馬市にはまだそういうのはないと。やはり壱岐の例えば芦辺浦の滝ノ上の墓地とかは本当にきれいに整地といますか造ってあるので、ああいうところは当分大丈夫かなと思いますが、どうしても田舎ぼほりは非常に厳しい状況にそういった状況がありますので、これが年々そういうふうが増えていくということと、そして壱岐市にはいろんな施設等の跡地、市の財産等もかなりいろんなところに点在しているのだらうと思います。やはりそういった土地を少し検討していただいて、こういう場所だったらそういった例えば霊園といますか、霊園までいかなくても市で管理するような墓地といますか、そこに移転料なり墓料なり、いろんなお金は当然個人負担になるのは当然だと思いますが、そういったいろんな壱岐の風土に合った今後の霊園墓地というようなものを造るような検討がないかな、またはそういった必要性はないのかなということのお尋ねになります。

それともう1点は、還暦の同窓会のとくに島外にいる友達と会っていろいろ話しする中に、もう自分は壱岐に帰る場所がない。でもお墓さんがあるよと。その世話をするのに親戚やなんかに頼むのが非常に心苦しくてという話を聞いたときに、少し前だったら壱岐にはふるさと納税の中で墓掃除や墓参りをしてくれる返礼品があるとよと、その当時は宣伝といますか知れたんですけれども、今の返礼品にはその墓掃除や墓参り等はもうないということで、私もちょっと担当の方に理由を聞きました。そしたら、それまでも返礼品は用意していたけど、そういう希望は実はありませんでしたということと、もう1点はそういう事業を請け負う人も募集したけどなかったものですから返礼品からは外しましたというようなことも伺いました。まだまだ壱岐の現状としてはお墓や霊園の必要とかそういったことまでにはないのかもしれませんが、やはり壱岐を離れた人たちでもお墓があそこにちゃんとしたところにあるということが分かるというか、自分がそれを購入してそこに行けばというようなところの準備等ができれば、壱岐に懐かしんで旅行に来るとか、そういった交流といますかそういったこともできるのではないかなというようなことで必要性等についてお尋ねします。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 5番、清水議員の3項目めの御質問にお答えをいたします。

市の霊園構想の必要性でございますが、法的位置づけとしましては、墓地、埋葬等に関する法律及び国の指針により、墓地、納骨堂、または火葬場の経営主体においては、原則としまして法人、公益法人などに限るとされております。また、墓地には永続性、非営利性が強く求められ、

この理念に沿った安定的な経営が利用者の最も切実な要望であり、必要で重要な住民サービスであると考えております。

市内の墓地の状況は様々な信仰宗教がございますが、現在、市が設置管理する壱岐市納骨堂は納骨時の加入料と年間維持管理料が必要となりますが、122の霊間のうち、36霊間の空き状況であります。

また、宗教法人である仏教寺院の設置管理する墓地、霊園及び納骨堂等におきましては、かなりの余裕がある状況であるとお聞きいたしておるところでございます。

議員御指摘のとおり、少子高齢化や核家族化などにより、これまでの家単位のお墓の維持が困難となっている御家庭が増え、遠隔地で墓地管理ができない等の理由で墓じまいを目的に市外への改葬許可申請も年々増加しており、個人や少人数のお墓も増えるなど、お墓の在り方そのものが今まさに過渡期ともいえ、将来のライフスタイルに応じた墓地を考えていく必要があるものと考えております。

以上のことから議員御提案の市の霊園構想につきましては、今のところ必要ないものと考えておるところでございます。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） いろんな納骨堂の空きの状況や、または法人で管理されているところの状況等も知ることができよかったですと思います。まだまだそういう必要性までの時期には至っていないのかもしれませんが、今後、幾らかの年月をかけながら状況を見ながら検討が必要なときもくるやにも思います。

まとめですが、コロナ禍で一番大事なことは市民の命を守りながら経済を取り戻していくことでもあります。そのための人材確保や活躍する子供たちの支援とか、または墓等を中心にする自分の身の回り等につきましては自助をしっかりやって、地域での共助を働きかけ、そして市にお願いをするようなことで私も取り組んでまいります。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を15時といたします。

午後2時51分休憩

午後 3 時 00 分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第 1. 承認第 2 号

○議長（豊坂 敏文君） ただいま市長から追加議案の送付がありましたので、タブレットに配信をしております。

お諮りします。ただいま送付されました承認第 2 号を日程に追加し、議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、日程に追加し、議題といたします。

議事日程表を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

追加日程第 1、議案の撤回についてを議題といたします。撤回の理由について説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本件につきましては、企画振興部長に説明をさせますのでよろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 承認第 2 号、議案の撤回について御説明いたします。

令和 2 年 9 月 10 日に提出した議案第 51 号壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事請負契約の締結については、撤回したいので、壱岐市議会会議規則第 19 条第 1 項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

本日の提出でございます。

撤回理由でございますが、契約内容を精査する必要があるためでございます。御承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） お諮りします。ただいま議題となっております承認第 2 号議案の撤回については、これを承認することに御異議ありませんか。中田議員。

○議員（12 番 中田 恭一君） 撤回について 2 点ほど質問したいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） どうぞ。

○議員（12番 中田 恭一君） 撤回するのは十分納得をいたしますが、その後のスケジュールですね、一番心配なのが工期がいつになるのか、工事の終了がいつになるのか。G I G Aスクール構想も3月には多分今の予定では各子供たちのタブレットも入るし、4月から授業が始まると思います。そうすると、ネット回線を使うと現在一般の方々が使っておる回線の速度が遅くなるんじゃないかと心配をしております。住民の方からもそういう話が来ておりますし、十分余裕があればいいんですけども、その辺を皆さん心配しております。今じゃ、テレワークをはじめネットでいろんなものの販売、特産品の販売とかも壱岐でもかなりやっておりますので、ネット通信が遅れるということでもかなり不便をきたすと思いますが、工期の問題、もし3月末を過ぎて繰り越すのであれば、3月以降のG I G Aスクール構想との兼ね合いを教えてくださいたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの中田議員の御質問にお答えをいたします。

工期につきましては、随意契約が成立した場合は3月末で終わる予定としておりました。今後につきましては入札等予定をしておりますので、工期が延びるものと考えております。しかしながら、早急に契約等を進めまして影響を少なくする工程で工事等を進めたいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 影響を少なくというのが非常に心配でございます。

例えば、間に合わなければ工事が間に合うまで学校の部分については若干使用を遅らせるとか、そういう考えがあるのかないのか。それとも今の回線で十分学校が使ってもある程度動きますということがいえるのか。その辺を確認したいんですよね。だから、どうしても工期が繰り越して延びてしまう場合はG I G Aスクールの部分についてはその工事終了後じゃないと使用しないというような約束ができればうれしいんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 現在の通信環境でありますと、全ての小学校各1台端末を配布することとしておりますが、全て同時に使用した場合は通信容量が少ないために影響がございます。その辺につきましては教育委員会と協議をいたしまして、その使用頻度といいますか使用台数等につきまして協議しまして利用等について検討したいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 大体言いたいことは分かりますけども、今言う各学校での時間割の変更とか使う時間帯を変えればある程度十分間に合うということですよ。その辺だけ確認しておきたいと思っておりますけど。

○議長（豊坂 敏文君） もう1回答弁要りますか。企画振興部長。中田議員、どうぞ。

○議員（12番 中田 恭一君） 先ほど部長が言われました、なるべく影響を少なくするじゃなくて、影響がないようにしてほしいんですよ。その辺の確認だけです。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 教育委員会と協議いたしまして影響がないような使用に努めた
いと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） もう1回申し上げます。ただいま議題となっております承認第2号議案
の撤回については、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、承認第2号議案の撤回については、
これを承認することに決定いたしました。

—————・—————・—————

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

9月18日は各常任委員会を、9月23日は予算特別委員会、9月24日、25日は決算特別
委員会をいずれも午前10時から開催いたします。次の本会議は、9月29日火曜日午前10時
から開きます。

本日は、これで散会いたします。

午後3時05分散会

—————